

高山市第九次総合計画 基本計画書（案）

目次

総合計画策定の背景・趣旨	1
総合計画の考え方	2
総合計画の体系	4
序章 策定にあたって	
1 総合計画の構成	5
2 現状と課題	7
第1章 目指すまちの姿	
1 基本理念	11
2 都市像	12
3 人口の将来展望と計画人口	13
第2章 重点戦略	
1 重点戦略の設定	17
2 重点戦略の主な取り組み	19
各主体に期待すること（役割分担）	27
幸福実感指標	28
第3章 分野別計画	
福祉・医療・健康	29
施策分野別の課題と方向性	30
重点的にすすめる施策	32
幸福実感指標、主な関連計画	34
こども・教育・交流	35
施策分野別の課題と方向性	36
重点的にすすめる施策	38
幸福実感指標、主な関連計画	40
都市基盤・防災・景観	41
施策分野別の課題と方向性	42
重点的にすすめる施策	44
幸福実感指標、主な関連計画	46
森林・環境・エネルギー	47
施策分野別の課題と方向性	48
重点的にすすめる施策	50

幸福実感指標、主な関連計画	5 2
産業・労働・プロモーション	5 3
施策分野別の課題と方向性	5 4
重点的にすすめる施策	5 6
幸福実感指標、主な関連計画	5 8

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

1 地域間連携（エリア）のまちづくりのすすめ方	5 9
2 エリアの設定及び方向性の考え方	6 0
3 地域間連携（エリア）のまちづくり	6 1
幸福実感指標	6 6

第5章 着実な計画の推進

1 着実な計画の推進	6 7
重点的にすすめる施策	6 7
幸福実感指標、主な関連計画	6 9

総合計画策定の背景・趣旨

本市では、昭和43（1968）年に第一次総合計画を策定して以来、社会情勢の変化などに対応しながら、常によりよいまちづくりを目指した取り組みをすすめてきました。

現在は、平成27（2015）年に策定した第八次総合計画（平成27（2015）年度～令和6（2024）年度）に基づき、市民が主役という基本的な考え方のもと、都市像である「人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山」を実現するため、様々な施策に取り組んできました。

近年では、令和2（2020）年以降世界中で猛威を奮った新型コロナウイルス感染症により、社会のあり方や人々の意識が大きく変化するとともに、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化、物価高騰などにより、地域課題が多様化・複雑化するとともに、急速に少子高齢化がすすんでいます。

そのような中、令和5（2023）年「こどもまんなか」社会の実現を目指したこども基本法の施行、働き方改革の推進や賃金の上昇への対応など、こどもや若者、労働者を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、人口減少が加速する中、地域活動や経済活動など、様々な分野における人材不足、人的資源の縮小を起因とした様々な課題に対し、これまで以上の対応が求められています。

このように刻々と社会が変化していく中、市では令和5（2023）年度より、第九次総合計画の策定に向けて、総合計画審議会や市民意見交換会などを開催し、これからの高山市について様々な意見を聴取してきました。

あわせて、令和5（2023）年12月には、高山市議会より第九次総合計画に対する提言書が市長に手交され、今後10年間のまちづくりに求められる重要な7つの視点についての提言がありました。

こうした社会状況の変化や市民意見、議会からの提言を踏まえ、高山市が将来にわたって持続可能なまちであるために、今後10年間の総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示す第九次総合計画を策定するものです。

総合計画の考え方

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、当市の人口は国や岐阜県全体よりも早いスピードで減少しており、今後も人口減少や経済活動の縮小が見込まれる中、以前のような拡大基調の行財政運営は困難になることが予想されます。

そのため、第九次総合計画の策定にあたっては、このような社会活動や経済活動が縮小していく状況を見据えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）や多様性などの新たな視点を加え、市民・関係団体・行政など多様な主体が協力して地域や暮らしの課題解決に努め、市民が充実した毎日を過ごせる、そのような「持続可能なまちをつくる」という考え方を基軸に策定します。

また、第九次総合計画では、分野横断的な視点に加え、市政運営の方向性を市民がわかりやすく把握できる計画となるよう、施策を担う行政内部の所管を明確にすることも意図して、以下のとおり策定することとします。

（１）計画記載事項や計画体系など

全ての分野を網羅しつつ、具体的な内容（施策）を重点施策のみに絞り込むことによって、施策のポイントを明確化した計画とします。

また、特に市として分野横断的かつ重点的な取り組みを重点戦略と位置づけ、政策分野別の計画と合わせた体系の計画とします。

（２）長期的な視点

総合計画の期間を越えた将来動向等を踏まえた上で、長期的な視点を持って計画期間内で行うことを示す計画とします。

（３）地域が連携したまちづくりの方向性

これまで市内の各地域（高山地域及び支所地域）が培ってきたそれぞれの強み（特徴等）を活かした形で、地域間（地域同士）の連携強化を図り、地域（エリア）一体となってすすめる取り組みとまちづくりの方向性を示します。

（４）高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略との統合

市内における効率的かつ効果的な計画の推進を図るため、第八次総合計画と同様に高山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合する計画とします。

それにより、本計画は、将来における本市のあるべき姿とすすむべき方向についての基本的な指針を示す総合計画（高山市総合計画条例第２条）であるとともに、まち・ひと・しごと創生法第１０条に規定する市の総合戦略として位置づけられます。

計画の考え方

なお、市の総合戦略の期間は、国の総合戦略の期間を勘案し、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度とします。

（5）持続可能な開発目標 SDGs（エス・ディー・ジーズ）

市民が自信と誇りを持って、社会の一員としての役割を果たし、一人ひとりの行動が、国際社会全体で取り組む持続可能な開発目標（エス・ディー・ジーズ）への貢献につながるよう、市民と共にまちづくりに取り組みます。

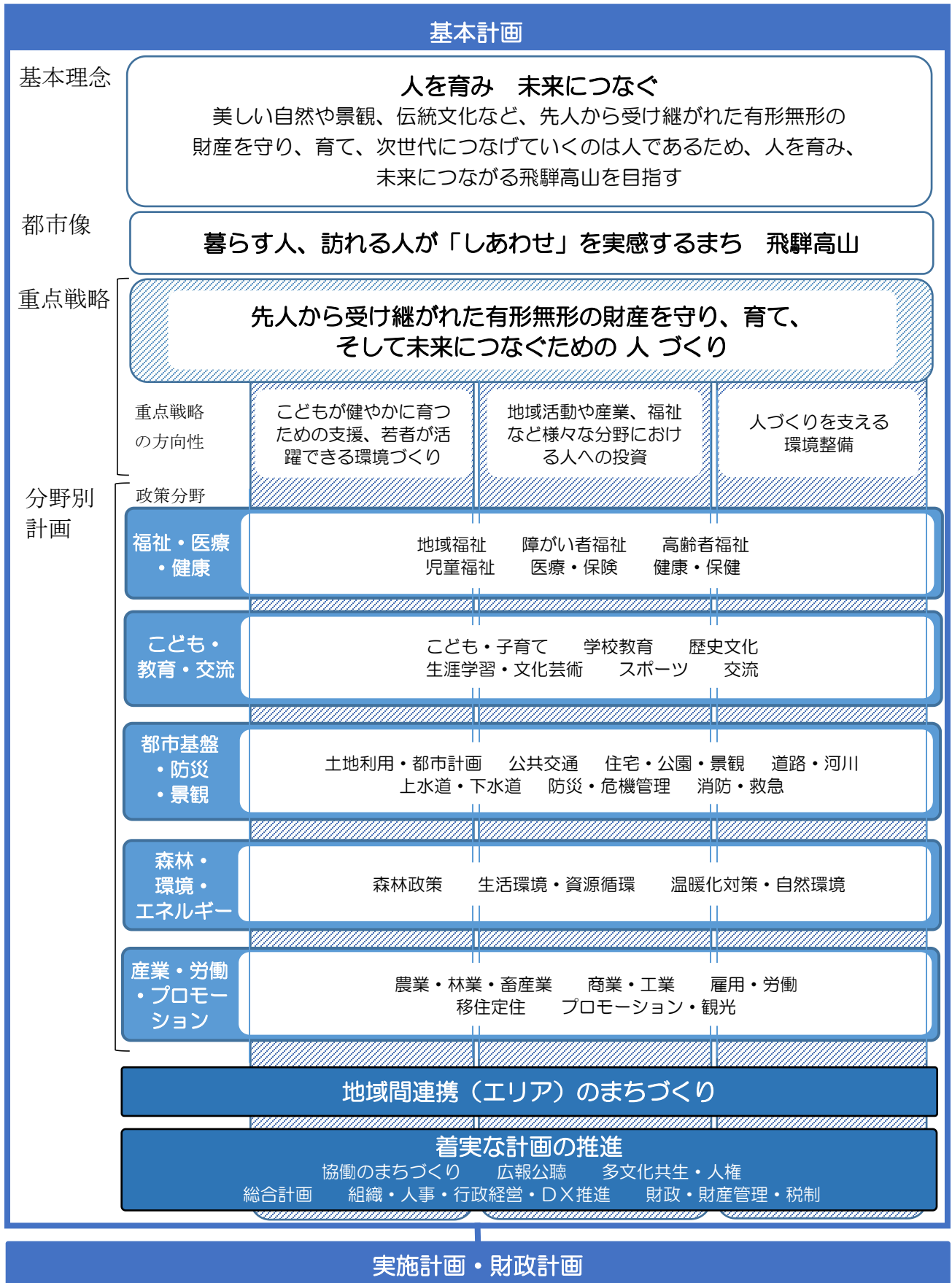
市は令和3（2021）年に国によるSDGs未来都市に選定されました。SDGsの理念である「誰一人取り残さない」を念頭に、計画に記載する施策に取り組みます。



※持続可能な開発目標 SDGs（エス・ディー・ジーズ）

SDGsは、国連サミットで採択された2030年を期限とする17の持続可能な開発目標です。

総合計画の体系



基本計画

- 序 章 策定にあたって
- 第1章 目指すまちの姿
- 第2章 重点戦略
- 第3章 分野別計画
- 第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり
- 第5章 着実な計画の推進

～ 序章 ～

策定にあたって

1 総合計画の構成

本市の総合計画は、「基本計画」、「実施計画」、「財政計画」で構成します。

(1) 基本計画

- ・ 計画期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年とし、5年で見直しを行います。

- ・ 基本理念

本市の今後のまちづくりについての基本的な考え方を示します。

- ・ 都市像

本市の将来のあるべき姿を示します。

- ・ 計画人口

目標とする計画人口（人口の将来展望）を示します。

- ・ 重点戦略

今後特に重点的にすすめる分野横断的な施策を示します。

- ・ 分野別計画

政策分野ごとに、目指す姿や課題、重点的にすすめる施策を示します。

- ・ 地域間連携（エリア）のまちづくり

地域間で連携してすすめるまちづくりの方向性を示します。

- ・ 着実な計画の推進

様々な取り組みを効率的かつ効果的にすすめるための施策を示します。

(2) 実施計画

基本計画で示す施策を踏まえた新規、拡充及び著大事業などの重点事業の内容と関連事業の概要や事業規模を示します。

期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの前期計画5年、令和12（2030）年度から令和16（2034）年度までの後期計画5年とし、毎年見直しを行います。

(3) 財政計画

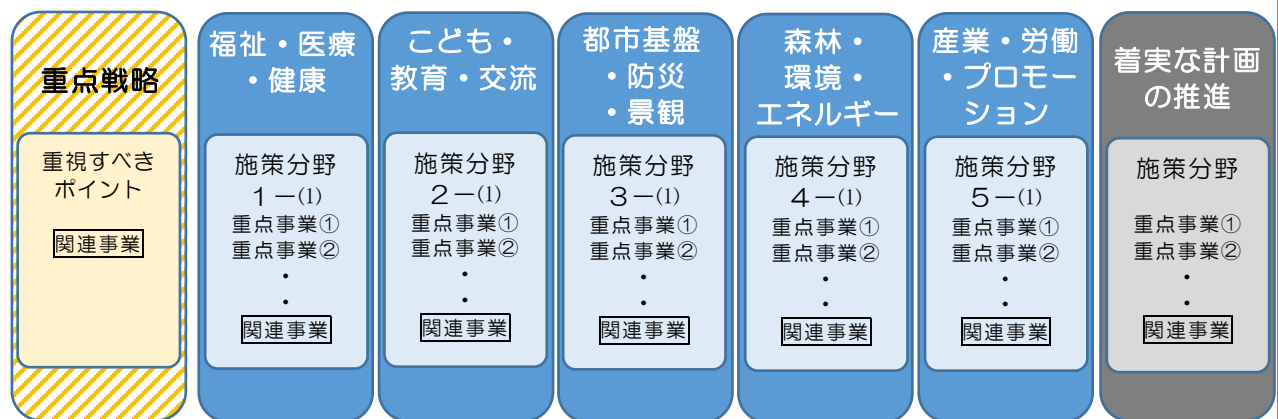
実施計画と予算の整合性を保ち、健全な財政運営を確保するため、中長期的な財政収支見通しを示します。

期間は、実施計画と同じ前期計画5年、後期計画5年とし、毎年見直しを行います。

基本計画



実施計画



財政計画

実施計画と予算の整合性を保ち、健全な財政運営を確保するための中長期的な財政収支見通し

2 現状と課題

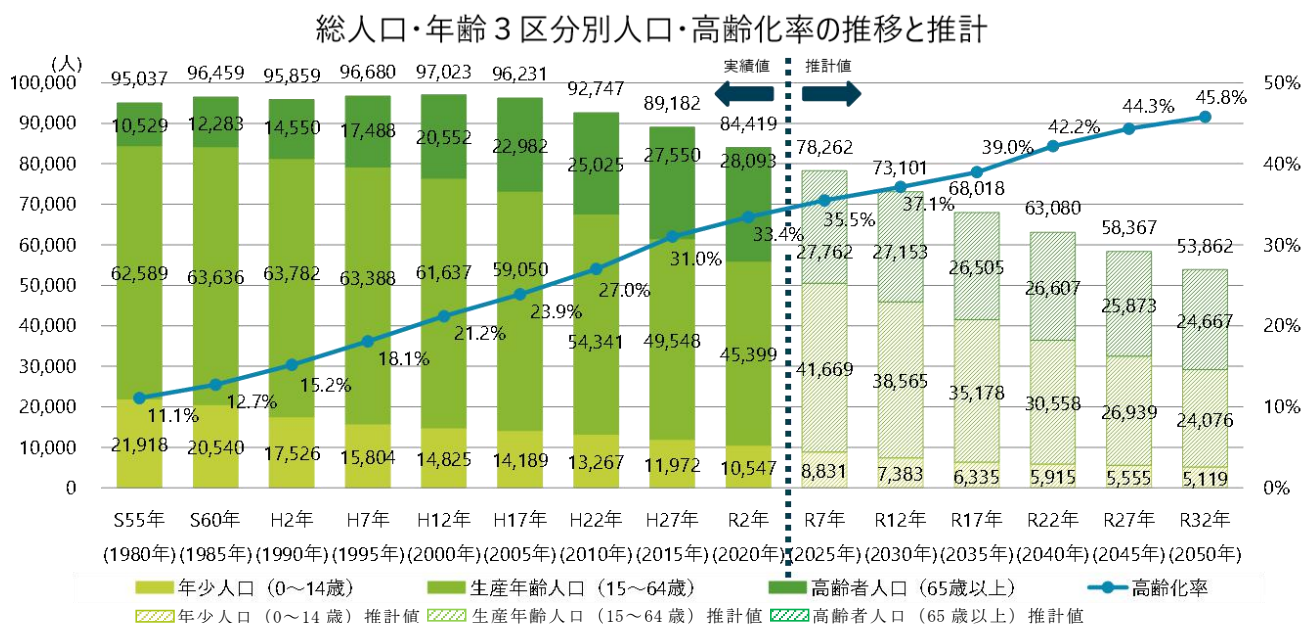
(1) 人口の推移と将来推計

日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5（2023）年8月推計）では、令和2（2020）年以降さらに減少を続け、令和38（2056）年には1億人を下回ることが予測されています。

また、65歳以上の人口（高齢者人口）は増加を続け、令和25（2043）年に最大となり以後減少するものの、人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は増加し続け、令和20（2038）年には人口の3分の1以上が高齢者になる一方、15歳未満の人口（年少人口）は減少が続き、令和35年（2053）年には1千万人を下回ることが予想されています。

本市の人口についても、平成12（2000）年の97,023人をピークに減少を続け、計画初年度の令和7（2025）年の78,262人から計画期間終了後の令和17（2035）年には約68,000人（令和7（2025）年比▲13.1%）となる見込みです。

また、高齢者人口は、令和2（2020）年に最大となり、その後は減少しますが、75歳以上の人口は令和12（2030）年にピークを迎える見込みです。総人口は、計画初年度から25年後の令和32（2050）年には約54,000人（令和7（2025）年比▲31.2%）となり、高齢化率は45.8%になると見込まれます。



出典：2020年以前（実績値）総務省「国勢調査」（年齢不詳分除く）
 2025年以降（推計値）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」

(2) 地域別人口の推移と将来推計

地域別の人口については、これまで高山地域の一部地区において、人口の増加が見られましたが、今後の推計においては、全地域で人口の減少がすすむと予測されます。減少率は地域によって差があり、高山地域から遠い地域で減少率が高くなる傾向となっています。また、高齢化率は総じて40%以上になると見込まれます。

地域別の人口の推移と将来推計

(人)

地域・地区	実績値		推計値						人口増減率 (R2年→R32年)	高齢化率 (R32年)	
	H27 (2015)年	R2 (2020)年	R7 (2025)年	R12 (2030)年	R17 (2035)年	R22 (2040)年	R27 (2045)年	R32 (2050)年			
高山地域	東	1,838	1,604	1,449	1,298	1,153	1,025	907	807	▲49.7%	53.5%
	西	4,497	4,179	3,765	3,392	3,045	2,715	2,425	2,182	▲47.8%	51.9%
	南	7,684	7,111	6,612	6,197	5,770	5,336	4,926	4,545	▲36.1%	45.6%
	北	11,144	11,249	10,657	10,118	9,547	8,992	8,464	7,941	▲29.4%	44.0%
	山王	9,326	8,907	8,363	7,881	7,391	6,906	6,443	5,986	▲32.8%	45.1%
	江名子	4,087	3,991	3,739	3,534	3,338	3,157	2,984	2,798	▲29.9%	44.1%
	新宮	7,244	6,961	6,463	6,149	5,827	5,510	5,182	4,843	▲30.4%	43.1%
	三枝	2,864	2,852	2,661	2,513	2,351	2,186	2,038	1,890	▲33.7%	43.5%
	大八	7,180	6,809	6,368	6,025	5,676	5,304	4,919	4,556	▲33.1%	44.1%
	岩滝	350	329	315	293	268	246	219	198	▲39.8%	47.5%
	花里	6,104	5,647	5,241	4,910	4,568	4,230	3,919	3,631	▲35.7%	44.6%
小計	62,318	59,639	55,633	52,310	48,934	45,607	42,426	39,377	▲34.0%	44.9%	
丹生川地域	4,251	3,983	3,674	3,419	3,169	2,925	2,695	2,462	▲38.2%	47.2%	
清見地域	2,363	2,166	1,975	1,817	1,672	1,537	1,388	1,253	▲42.2%	50.0%	
荘川地域	1,240	1,010	910	821	738	657	588	521	▲48.4%	51.6%	
一之宮地域	2,484	2,355	2,183	2,018	1,862	1,713	1,576	1,447	▲38.6%	48.0%	
久々野地域	3,539	3,184	2,888	2,626	2,400	2,200	2,016	1,838	▲42.3%	46.5%	
朝日地域	1,656	1,438	1,278	1,146	1,035	929	825	733	▲49.0%	54.0%	
高根地域	334	278	251	218	181	146	119	93	▲66.5%	61.3%	
国府地域	7,743	7,537	6,890	6,363	5,868	5,399	4,964	4,542	▲39.7%	47.5%	
上宝・奥飛騨温泉郷地域	3,254	2,829	2,580	2,363	2,159	1,967	1,770	1,596	▲43.6%	47.4%	
計	89,182	84,419	78,262	73,101	68,018	63,080	58,367	53,862	▲36.2%	45.8%	

出典：令和2(2020)年以前 総務省「国勢調査」

令和7(2025)年以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)をもとに独自推計

(3) 本市を取り巻く将来動向（長期的な視点）

令和32（2050）年の人口は、計画初年度の令和7（2025）年と比べ3割以上の減少となる見込みです。

年齢区分別にみると15歳から64歳の人口（生産年齢人口）及び年少人口はともに約42%減少する一方で、高齢者人口は約11%の減少で、他の区分と比較して緩やかな減少で推移する見込みです。また、高齢者人口は令和2（2020）年にピークを、75歳以上の人口は令和12（2030）年頃にピークを迎えることが見込まれ、日本全体よりも早いペースで人口減少や少子高齢化が進展することが予測されます。

また、10歳代後半から20歳代前半の若者が進学・就職で市外へ転出し、その後戻ってくる者が少ないため社会減がすすむとともに、出生数が死亡数を下回る自然減が今後もすすむことが予測されます。

本市の就業者数は、平成12（2000）年の54,403人から減少し、令和2（2020）年には45,820人（▲15.8%）となっています。これは、経済活動の担い手である生産年齢人口の減少がすすんでいることが一因であり、人手不足の深刻化、経済規模の縮小が懸念されます。特に宿泊業、飲食サービス業、小売業、医療・福祉、製造業及び建設業などは、全国的に労働力が不足しており、本市においても同様の傾向となっています。働き方改革や賃金上昇への対応、潜在労働力の就業促進、UIJターンによる人材の確保などが求められています。

全国の人口構造は、令和32（2050）年には、団塊ジュニア世代（昭和46（1971）年～昭和49（1974）年生まれ）が75歳以上になることから、高齢者の人口が若年層や未成年の人口を上回り、社会保障費の増大、医療・介護ニーズの高まりが予想されています。

人口が減少する中において、市内の世帯数は令和2（2020）年に32,748世帯で、平成17年（2005）年から574世帯増加しており、1世帯あたりの人員が減少していることから、核家族の更なる増加や単身高齢者の増加が想定され、多様な行政ニーズへの対応が必要となっています。

序章 策定にあたって

また、全国の外国人労働者の雇用数は、令和4（2022）年10月時点で約182万人であり、前年から約10万人（5.5%）の増加となっており、要因として雇用情勢の改善がすすんでいることに加え、改正出入国管理及び難民認定法が平成31（2019）年に施行され、「特定技能1号」「特定技能2号」が新設されたことを受け、高度外国人材や技能実習生の受け入れがすすんでいることが考えられます。生産年齢人口の減少に伴う人材確保策として、市内においても外国人労働者の雇用のさらなる増加が見込まれます。

市周辺においては、令和6（2024）年度に中部縦貫自動車道 高山東道路（平湯～久手間）の新規事業化や、東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジと白川郷インターチェンジ間の一部区間の4車線化が決定され、今後市を取り巻く道路交通状況が大きく変化することが予想されます。

こうした時代の流れや環境の変化は、本市にも様々な面において大きな影響を与えることが予測されます。

長期的には、これまで述べた人口減少やそれに起因する様々な課題が発生すると想定されます。そうしたことを踏まえた上で、第九次総合計画の期間内に実施すべきことを明確にし、人々の暮らし、生活基盤を整えていくことが重要となります。

～ 第1章 ～

目指すまちの姿

1 基本理念

本市の今後のまちづくりについての考え方を基本理念として定めます。

人を育み 未来につなぐ

美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていくのは人であるため、人を育み、未来につながる飛騨高山を目指す

人口減少や少子高齢化の進展によって市民生活に及ぼされる様々な影響への対応が、喫緊の課題となっています。

今後、人口規模などが縮小する中では、あらゆる場面においてこれまでどおりの状態や環境を整えていくことは困難になることが予想されます。

このような中、第九次総合計画の策定に向けた市民意見交換会等においても、こどもや子育て世帯への支援、若者の地元回帰や活躍の場の提供、様々な分野における担い手の確保や育成など「人」に関する意見等が多く寄せられています。

そのため、第九次総合計画では、こどもや若者をはじめとする未来の飛騨高山を支える「人」が、飛騨高山でやさしさにつつまれて健やかに育ち、生き生きと活躍することで、飛騨高山の未来につなぐことを基本理念とします。

2 都市像

本市の将来のあるべき姿を都市像として掲げます。

暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感するまち 飛騨高山

飛騨高山に暮らす人、訪れる人などすべての人が、日々の暮らしや活動などの様々な場面で「しあわせ」を実感し、充実した日々を過ごすことができるまちを将来の姿として描きます。

特に、未来につながる「人」づくりを基本的な考え方として、分野横断的な取り組みや地域が連携・一体化した取り組みによって、年齢や性別、国籍などに関わらず、すべての人が誇りと愛着を持って、「しあわせ」を実感するまちづくりをすすめていきます。

3 人口の将来展望と計画人口

(1) 人口の将来展望

人口減少の進展とともに高齢化率が上昇し、年少人口と生産年齢人口の割合が低下するという人口動向を考慮し、持続可能なまちづくりをすすめるため、人口減少の緩和に加え、人口構造のあり方（支える側と支えられる側のバランス）という視点を重視し、目指すべき人口の将来展望を設定します。

①自然動態の改善

合計特殊出生率を令和32（2050）年までに段階的に2.03に上昇させることを目指し、今後も続く少子化の抑制を図ります。

②社会動態の改善

生産年齢人口における社会増減（転入数と転出数の差）を段階的に改善し、令和32（2050）年を目標に転出超過を解消することで、人口減少の抑制を図ります。

特に、10代後半から20代前半の一時的に市を離れる若者が将来戻りたくなるまちの実現を目指します。

③将来展望の設定

目指すべき人口の将来展望（令和32（2050）年）を58,000人とします。

(2) 計画人口

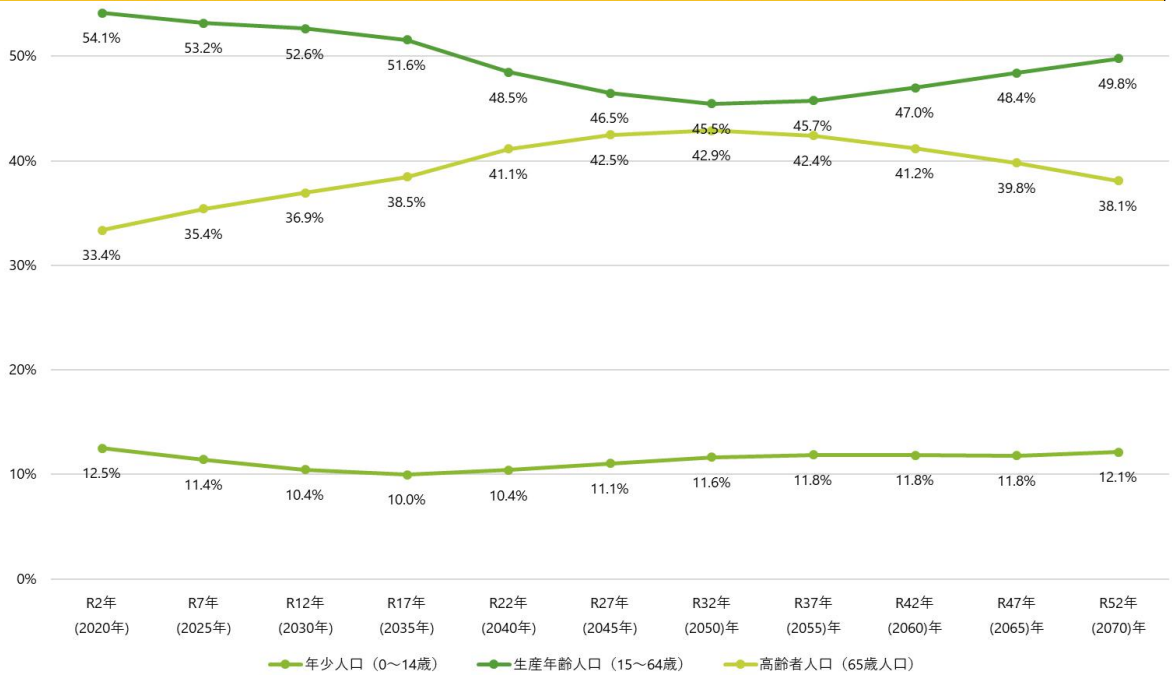
人口の将来展望を踏まえ、計画人口（令和17（2035）年）を69,000人とします。

第1章 目指すまちの姿

人口の将来展望の年齢3区分別人口・割合

(単位：人)

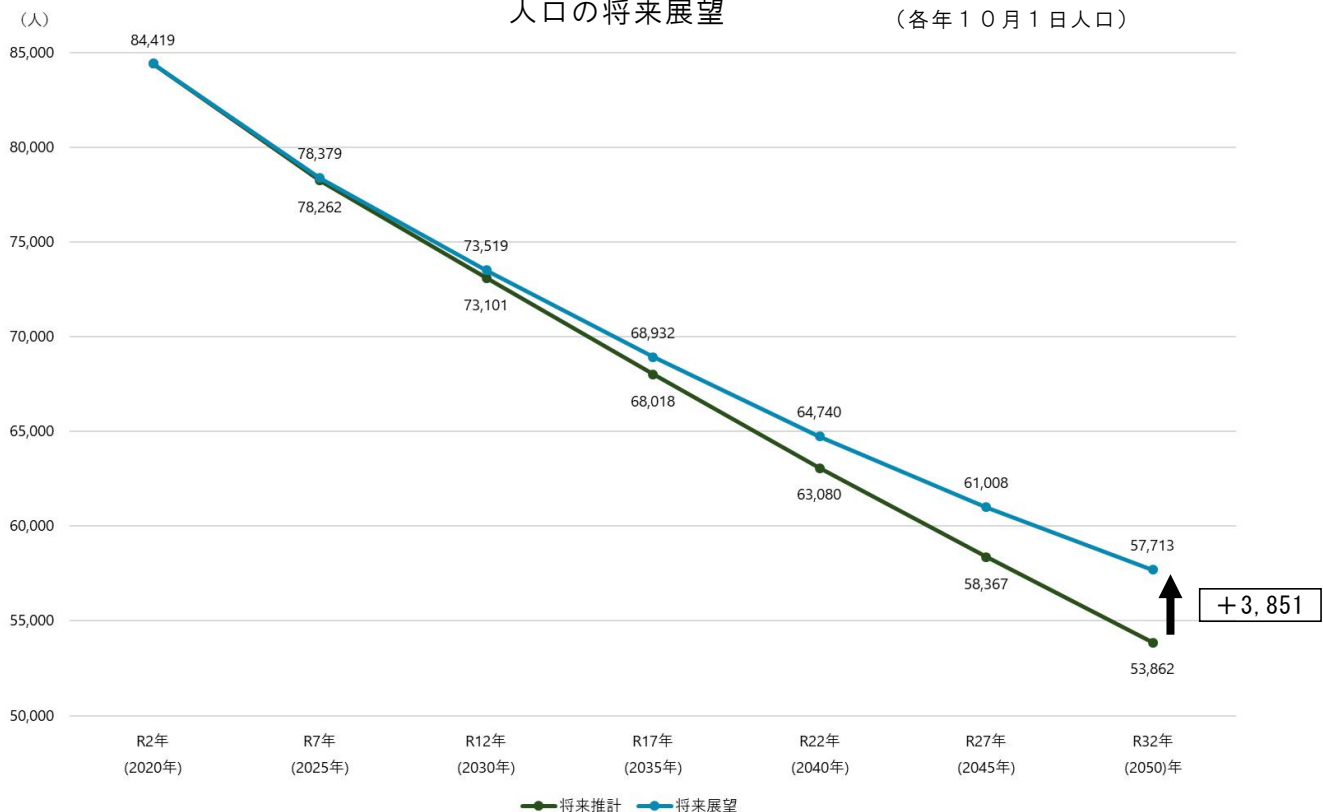
	R2年 (2020年)	R7年 (2025年)	R12年 (2030年)	R17年 (2035年)	R22年 (2040年)	R27年 (2045年)	R32年 (2050年)	R37年 (2055年)	R42年 (2060年)	R47年 (2065年)	R52年 (2070年)
年少人口 (0~14歳)	10,554	8,943	7,672	6,880	6,734	6,745	6,721	6,440	6,022	5,593	5,377
生産年齢人口 (15~64歳)	45,703	41,676	38,698	35,545	31,376	28,348	26,237	24,861	23,920	22,988	22,086
高齢者人口 (65歳以上)	28,162	27,760	27,149	26,507	26,630	25,915	24,755	23,045	20,958	18,909	16,893
総数	84,419	78,379	73,519	68,932	64,740	61,008	57,713	54,346	50,900	47,490	44,356



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計を基に高山市が推計

人口の将来展望

(各年10月1日人口)

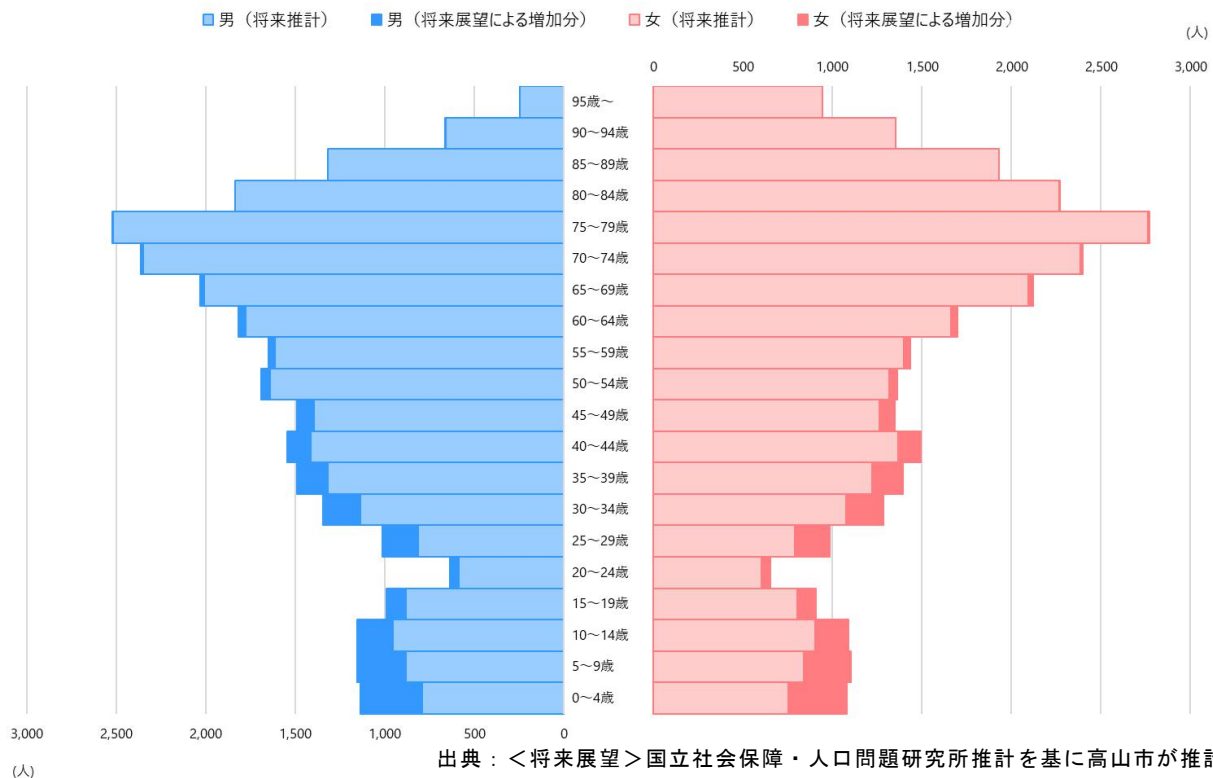


出典：＜将来展望＞国立社会保障・人口問題研究所推計を基に高山市が推計

＜将来推計＞国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年8月推計）」

第1章 目指すまちの姿

令和32(2050)年の将来推計と将来展望の人口構造の比較



第1章 目指すまちの姿

地域別の人口の将来展望

(人)

地域・地区	実績値		将来展望						人口増減率 (R2年→R32年)	高齢化率 (R32年)	
	H27 (2015)年	R2 (2020)年	R7 (2025)年	R12 (2030)年	R17 (2035)年	R22 (2040)年	R27 (2045)年	R32 (2050)年			
高山地域	東	1,838	1,604	1,448	1,307	1,170	1,053	952	873	▲45.6%	49.4%
	西	4,497	4,179	3,771	3,411	3,084	2,788	2,541	2,353	▲43.7%	48.3%
	南	7,684	7,111	6,624	6,231	5,848	5,475	5,146	4,868	▲31.5%	42.8%
	北	11,144	11,249	10,676	10,181	9,678	9,220	8,830	8,475	▲24.7%	41.3%
	山王	9,326	8,907	8,377	7,932	7,492	7,086	6,727	6,401	▲28.1%	42.4%
	江名子	4,087	3,991	3,747	3,553	3,385	3,243	3,118	2,993	▲25.0%	41.3%
	新宮	7,244	6,961	6,473	6,188	5,910	5,656	5,409	5,171	▲25.7%	40.5%
	三枝	2,864	2,852	2,667	2,529	2,385	2,243	2,129	2,026	▲29.0%	40.7%
	大八	7,180	6,809	6,377	6,067	5,756	5,450	5,147	4,881	▲28.3%	41.3%
	岩滝	350	329	311	291	271	252	233	214	▲35.0%	44.4%
	花里	6,104	5,647	5,248	4,936	4,628	4,344	4,098	3,890	▲31.1%	41.7%
小計	62,318	59,639	55,719	52,626	49,607	46,810	44,330	42,145	▲29.3%	42.1%	
丹生川地域	4,251	3,983	3,680	3,436	3,208	2,998	2,814	2,641	▲33.7%	44.1%	
清見地域	2,363	2,166	1,978	1,824	1,694	1,573	1,453	1,346	▲37.9%	46.7%	
荘川地域	1,240	1,010	911	824	746	677	616	565	▲44.1%	47.8%	
一之宮地域	2,484	2,355	2,185	2,031	1,887	1,758	1,648	1,551	▲34.1%	44.9%	
久々野地域	3,539	3,184	2,892	2,639	2,429	2,261	2,112	1,983	▲37.7%	43.2%	
朝日地域	1,656	1,438	1,279	1,152	1,048	954	866	787	▲45.3%	50.6%	
高根地域	334	278	248	214	179	146	119	98	▲64.7%	59.2%	
国府地域	7,743	7,537	6,901	6,398	5,946	5,543	5,195	4,881	▲35.2%	44.4%	
上宝・奥飛騨温泉郷地域	3,254	2,829	2,586	2,375	2,188	2,020	1,855	1,716	▲39.3%	44.2%	
計	89,182	84,419	78,379	73,519	68,932	64,740	61,008	57,713	▲31.6%	42.9%	

出典：＜実績値＞総務省「国勢調査」、＜将来展望＞高山市（地域間の移動は考慮していない）
 地域別の人口は、町丁・字などで集計（まちづくり協議会の範囲とは一部異なるところがある）

～ 第2章 ～

重点戦略

1 重点戦略の設定

基本理念に沿った市政運営、都市像の実現に向けた歩みを着実なものとするため、長期的な視点で将来を見据え、持続可能なまちの実現に向け、分野横断的かつ重点的な取り組みを「重点戦略」に位置づけます。

重点戦略は、人口減少が今後も進行し、社会活動や経済活動の縮小が見込まれる状況においても、こどもが健やかに育ち、若者が生き生きと活躍でき、市民が生きがいを持って働き、充実した暮らしを営むなど、今を生きる、将来を担う市民が、このまちに住むことに「しあわせ」を実感する社会を実現するため、分野別計画とは別に分野横断的な戦略として方向性を示すものとします。

(1) 市を取り巻く状況

市では、平成16（2004）年以降、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。また、平成15（2003）年以降、転出者が転入者を上回る転出超過が続き、人口減少がすすんでいます。

そのような状況において、自治体が拡大基調の政策をすすめることは、将来にわたる持続可能なまちづくりを目指すためには困難となっており、政策の選択と集中が求められています。

また、少子化等に関する市民アンケート調査では、出生率が低迷している原因として、経済的な理由のほか、価値観の変化なども理由としてあげられています。

さらに、将来の進路や仕事に関する意識・希望アンケート調査では、住んでいる地域への愛着が減少するとともに、将来的に戻ってきたいと考える高校生の割合が減少しています。

そのため、15歳未満の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口の減少により、地域活動や産業、福祉をはじめ様々な分野における人材や担い手が不足しています。

(2) 課題

住み慣れた地域で安心して安全で快適に生活できる環境や、幼少期から地域への愛着を醸成することで、将来的に戻ってきたいと思う若者の増加が求められており、戻ってきた若者が活躍するための環境整備が必要です。

また、家庭、学校、地域、関係団体、事業者、行政など様々な関係者が一丸となって、こどもが健全に育まれる環境を整備していくことが必要です。

一方で、人口減少、少子高齢化を見据えて、デジタル技術の活用や限られた人材の新たな活躍の場の提供などにより、様々な分野の人材、担い手などの不足に対応することが求められています。

あわせて、先人から受け継がれた飛騨高山の有形無形の財産や、安全で安心できる暮らしを将来につなぐための人への投資や環境整備が求められています。

第2章 重点戦略

(3) 重点戦略の設定

先人から受け継がれた有形無形の財産を守り、育て、
そして未来につなぐための人づくり

なお、戦略の実効性を高めるため、市を取り巻く状況や課題を踏まえ、3つの方向性を定め、取り組みます。

- ・こどもが健やかに育つための支援、若者が活躍できる環境づくり
- ・地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資
- ・人づくりを支える環境整備

(4) 重点戦略の体系

重点戦略の方向性	重視すべきポイント	ポイントごとの取り組み
こどもが健やかに育つための支援、若者が活躍できる環境づくり	健やかに育つ環境づくり	1 こどもが健やかに育つため、様々な関係者と連携し、切れ目のない支援に取り組みます。
		2 こどもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組みます。
	夢や希望が持てる環境づくり	3 こどもや若者が飛騨高山への愛着を深めるための意識醸成に取り組みます。
		4 事業者や地域と連携し、若者の地元定着に取り組みます。
地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資	日々の暮らしと地域活動を支える人づくり	5 市民の日常生活を支える人づくりに取り組みます。
		6 地域活動を支える人づくりに取り組みます。
	地域の元気を支える未来の担い手づくり	7 事業の承継や後継者の育成など未来を担う人づくりに取り組みます。
		8 多様な人材の活躍の場の創出や多様な働き方への対応など人への投資に取り組みます。
人づくりを支える環境整備	自分らしく充実して暮らせる環境づくり	9 地域社会での自立した暮らしに向けた相談体制や家族への支援の充実に取り組みます。
		10 多様な市民が生きがいや喜びを感じ、交流できる機会の提供に取り組みます。
	快適で安全な環境づくり	11 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。
		12 公共交通や道路など快適環境を整備し、市民の利便性向上に取り組みます。

2 重点戦略の主な取り組み

(1) こどもが健やかに育つための支援、若者が活躍できる環境づくり

① 健やかに育つ環境づくり

こどもが健やかに育つため、様々な関係者と連携し、切れ目のない支援に取り組めます。

[児童福祉]

- ◇ こども家庭相談システムの導入などにより、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
- ◇ 学校や地域、関係団体等のサポートネットワークの整備などにより、こどもやその家族が安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

[健康・保健]

- ◇ 若年層からの健診や、多様な主体（医師・学校・企業・医療保険者等）との連携などにより、切れ目のない健診・保健指導を図ります。

[こども・子育て]

- ◇ 胎児期から成人期までの切れ目のない健診や支援により、生活習慣病や社会生活への不適応を予防し、心身の健康増進を図ります。
- ◇ 子育てにかかる経済負担の軽減のための各種の給付や助成の充実などにより、出産や子育ての希望をかなえ、こどもや家庭が温かく見守られ、支えられる地域づくりをすすめます。
- ◇ 保育や幼児教育、その他多様な託児サービスの提供とともに、必要な人材の確保・育成により、保護者が就労と子育てを両立し、こどもが豊かに育まれる環境整備を図ります。
- ◇ 親子の愛着形成の促進などきめ細かな子育て支援の充実により、安心してこどもを生み育てやすい地域づくりをすすめます。

こどもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくりに取り組めます。

[こども・子育て]

- ◇ 屋内外の「こどもの遊び場」の魅力向上のための施設整備と活用促進により、楽しく、健やかにこどもが育つための環境の創出、地域への誇りと愛着の醸成を図ります。
- ◇ 放課後児童クラブに専用アプリを導入し、効果的に運用することにより、保護者などの負担軽減やサービス向上、こどもの健全育成のための環境整備をすすめます。
- ◇ こどもが安心して自分らしく過ごすことのできる「居場所」を持てるよう、官民連携による環境整備と利用促進により、誰一人取り残さない地域づくりをすすめます。

[学校教育]

- ◇ 不登校児童生徒に対する多様な支援などにより、幅広い学びの環境を提供します。
- ◇ 小中一貫教育の推進により、学習環境づくりに取り組めます。
- ◇ 学校の適正規模・適正配置の検討をすすめます。
- ◇ 学校の適正規模を考慮した整備により、学校施設の学習環境の保全と安全性や利便性の向上を図ります。

②夢や希望が持てる環境づくり

こどもや若者が飛騨高山への愛着を深めるための意識醸成に取り組みます。

[こども・子育て]

- ◇ こどもがまちづくりに参画する仕組みを整えるなど、こどもの意見が反映される社会をつくることにより、将来の社会の担い手の育成をすすめます。

[学校教育]

- ◇ 社会科副読本の更新や地元住民の協力により、身近でわかりやすく特色のある郷土学習をすすめます。

[森林政策]

- ◇ 幼少期から大人まで世代に応じた木育・森林環境教育により、森林に対して責任ある行動をとることができる人づくりをすすめます。

[プロモーション・観光]

- ◇ 飛騨高山の有する様々な魅力や価値の再認識と磨き上げにより、生まれ育った地域への愛着と郷土への誇りの醸成を図ります。

事業者や地域と連携し、若者の地元定着に取り組みます。

[学校教育]

- ◇ ICT機器を活用した高度な学習環境の提供などにより、学校における教育のデジタル化を図ります。

[生涯学習・文化芸術]

- ◇ 地域や事業者と連携した取り組みなどにより、若者の交流や主体的な活動を支援します。

[雇用・労働]

- ◇ 地域の魅力を市内外に発信するなど、地元企業との連携により、地元就職と地域への定着の促進を図ります。

第2章 重点戦略

(2) 地域活動や産業、福祉など様々な分野における人への投資

① 日々の暮らしと地域活動を支える人づくり

市民の日常生活を支える人づくりに取り組みます。

[障がい者福祉]

◇ 障がい福祉人材の育成・確保により、安定的な障がい福祉サービスの提供を図ります。

[高齢者福祉]

◇ 介護人材の育成・確保により、安定的な介護サービスの提供を図ります。

[医療・保険]

◇ 高度医療機関及び中核病院との連携などにより、地域医療体制を安定的に維持します。

◇ 医療機関と連携した医療を目指す学生への支援などにより、医療人材の育成確保を図ります。

[公共交通]

◇ バスやタクシーなど市民の移動を支える運転手の確保への支援により、公共交通の維持・向上を図ります。

地域活動を支える人づくりに取り組みます。

[歴史文化]

◇ 地域で継承されている祭礼行事や伝統行事の維持に向けた検討をすすめます。

[防災・危機管理]

◇ 災害時に必要な知識やスキルを身につけるための防災リーダーの育成や防災教育の推進などにより、災害に対応できる人材の育成をすすめます。

[消防・救急]

◇ 消防団員の処遇改善と負担軽減などにより、消防団の維持と地域消防力の強化を図ります。

[移住定住]

◇ 市内で充実して暮らす若者等の姿、まちや職場の魅力などの情報の発信強化により、地域の成長と発展に寄与するU I J ターン者の確保を図ります。

[協働のまちづくり]

◇ 地域の負担軽減や、多様な主体の協働を促進し、町内会やまちづくり協議会などへの支援により、地域コミュニティの維持や活性化に向けた取り組みをすすめます。

◇ 市民、町内会、市民活動団体、学校、事業者など、地域づくりの様々な担い手の協働を促進することにより、地域課題に取り組む環境整備をすすめます。

②地域の元気を支える未来の担い手づくり

事業の承継や後継者の育成など未来を担う人づくりに取り組みます。

[住宅・公園・景観]

- ◇ 伝統建築産業などの後継者育成や伝統構法への支援により、飛騨の匠の技を継承する人材を確保します。

[農業・林業・畜産業]

- ◇ 幅広い世代で農業への関心を高め、多様な担い手や働き手の確保、遊休農地の解消などにより、持続可能な農業をすすめます。
- ◇ 繁殖牛舎等の整備や自立経営への支援などにより、新たな担い手の確保と定着を図ります。

[商業・工業]

- ◇ 中小・小規模事業者の経営基盤の強化や事業承継、市内への本社機能移転などの促進により、事業の継続と産業構造の多様化を図ります。

多様な人材の活躍の場の創出や多様な働き方への対応など人への投資に取り組みます。

[高齢者福祉]

- ◇ デジタル技術の活用により、介護サービス事業の効率化を図ります。

[農業・林業・畜産業]

- ◇ 移住者や県立森林文化アカデミーの学生への支援により、新たな担い手の確保と定着を図ります。

[雇用・労働]

- ◇ 多様な人材の確保・育成により、働きがいのある労働環境の整備を促進します。

第2章 重点戦略

(3) 人づくりを支える環境整備

①自分らしく充実して暮らせる環境づくり

地域社会での自立した暮らしに向けた相談体制や家族への支援の充実に取り組みます。

[地域福祉]

- ◇ 多くの機関が連携しながら相談や支援につなげる重層的支援体制の構築により、複雑化した生活課題への対応や市民生活の不安解消を図ります。

[障がい者福祉]

- ◇ 地域生活支援拠点の機能の充実・強化により、障がい者の日常生活の自立や社会参加を促進します。
- ◇ 基幹相談支援センターの体制強化により、障がい者やその家族が直面する様々な課題に対する専門的な支援や情報提供を行います。
- ◇ 福祉事業者や地域との連携の強化などにより、障がい者の親亡き後や障がい者及び介護者が高齢になっても、いつまでも地域で安心して暮らせる体制づくりをすすめます。

[高齢者福祉]

- ◇ 介護予防の推進により、高齢になっても心身ともに健康で活躍できる環境整備を図ります。
- ◇ 判断能力が不十分な方や身寄りのない高齢者などの生活課題への支援体制の充実により、誰もが安心して年齢を重ねられる地域づくりをすすめます。
- ◇ 認知症に対する理解を促進することなどにより、認知症フレンドリー社会の実現を図ります。
- ◇ 在宅生活に対する支援などにより、高齢者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

[医療・保険]

- ◇ 介護予防と一体的な保健事業の推進により、高齢でも心身ともに健康で活躍できる環境整備をすすめます。

[健康・保健]

- ◇ 相談体制の充実などにより、こころの健康の保持と増進を図ります。

[移住定住]

- ◇ 移住する人や移住した人の想いに寄り添った暮らしへの支援により、暮らしたい、戻ってきたいと思えるまちづくりをすすめます。

多様な市民が生きがいや喜びを感じ、交流できる機会の提供に取り組みます。

[地域福祉]

◇ 総合福祉センター機能の整理により、市民の活動の場の確保を図ります。

[生涯学習・文化芸術]

◇ 高山駅西地区複合・多機能施設の整備などにより、あらゆる世代の交流、生涯学習活動、文化芸術活動の場を提供します。

◇ 市民主体の文化芸術活動に対する支援や学習情報の提供などにより、喜びや生きがいを感じられる機会の充実を図ります。

[スポーツ]

◇ 気軽に体を動かす機会の創出などにより、スポーツが身近になる環境を提供します。

◇ 野球場や中山公園陸上競技場の整備をはじめ、既存施設の適正な維持修繕により、市民がスポーツに触れる環境の充実を図ります。

[交流]

◇ 国内外の姉妹友好都市などとの継続的な交流により、産業経済をはじめとした地域の活性化や人々の心の豊かさの創出を図るとともに、広い視野を持った次世代の人材育成を図ります。

[土地利用・都市計画]

◇ 高山駅西地区複合・多機能施設の整備により、高山駅西地区の活性化と高山駅東側と西側とが連動した賑わいの創出を図ります。

[住宅・公園・景観]

◇ 公園やまちかどスポットの再整備などにより、こどもの遊び場や憩いの場の充実を図ります。

[多文化共生・人権]

◇ 多様な生き方や働き方に対する市民の意識醸成などにより、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を図ります。

◇ 在住外国人への暮らしに必要な様々なサポートや外国人材受入事業者への支援などにより、異なる文化を持つ人々が互いに安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

◇ 外国語講座や異文化交流イベントなどの開催により、多様な文化や異なった価値観を尊重する市民意識の醸成を図るとともに、相互理解を深めます。

②快適で安全な環境づくり

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。

[高齢者福祉]

◇地域のニーズに応じた買い物支援などにより、住み慣れた地域での生活の維持を図ります。

[医療・保険]

◇国保診療所や移動診療車の運営などにより、地域医療体制の充実を図ります。

[健康・保健]

◇悩んでいる人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーの育成などにより、個人が社会とつながりを持ちやすくする環境づくりをすすめます。

◇インセンティブ制度等の活用により、健康に関心が薄い人をはじめ、市民が健康づくりに取り組むことができる社会環境づくりをすすめます。

[土地利用・都市計画]

◇緑地保全に対する制度の拡充などにより、山林の保全や里山景観の維持を図ります。

[住宅・公園・景観]

◇耐震診断から耐震改修への効果的な誘導により、安全で安心して暮らすことができる住宅環境の整備を図ります。

[道路・河川]

◇道路台帳や除雪業務のデジタル化の推進により、市民の利便性の向上と効率的な除雪を図ります。

◇水門の遠隔監視や自動制御化により、降雨時などの住宅地への流入抑制を早期に行う仕組みを構築します。

[防災・危機管理]

◇地域住民による地区防災計画の策定を促進するとともに、実践的な防災訓練を実施することにより、地域における防災体制の確立をすすめます。

[消防・救急]

◇救急と医療機関の連携による搬送体制の整備により、市民の生命を守ります。

[移住定住]

◇民間事業者と連携した移住者と地域住民との交流イベントなどにより、互いに理解し合い、協力して豊かな地域社会を築いていく環境づくりを促進します。

公共交通や道路など快適環境を整備し、市民の利便性向上に取り組みます。

[土地利用・都市計画]

- ◇ 長期的視点に立ち、社会的な変化などに対応する都市計画に見直すことにより、適正な土地利用を図ります。
- ◇ 中心市街地の活性化などにより、市街地中心部の魅力創出を図ります。
- ◇ 都市計画道路西之一色花岡線、市道若達花岡線、市道上三之町下三之町線における無電柱化の推進により、安全に通行できる環境の確保や景観の保全を図ります。

[公共交通]

- ◇ のらマイカーやまちなみバス、匠バスなどの運行ルートやダイヤの見直しにより、利用しやすい地域公共交通の確保を図ります。
- ◇ 自家用有償旅客運送、ライドシェア、デマンドタクシーなどにより、地域の特性に応じた移動方法を検討します。
- ◇ 待合いスペース等の整備などにより、公共交通の利用環境の向上を図ります。
- ◇ 公共交通利用に対する各種補助制度の拡充や見直しを行います。

[道路・河川]

- ◇ 都市計画道路松之木千島線、西之一色花岡線、市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上を図ります。
- ◇ 中部縦貫自動車道や国道41号石浦バイパス、東海北陸自動車道全線4車線化など広域交通網の整備促進とともに、インターチェンジ周辺をはじめ沿線の地域活性化を図ります。
- ◇ 都市計画道路などの交差点改良や幹線市道の計画的な長寿命化改修により、快適な道路環境の維持・向上を図ります。

第2章 重点戦略

■各主体に期待すること（役割分担）

総合計画は、行政だけで取り組みをすすめても将来のあるべき姿を実現することができません。誰もが「しあわせ」を実感できるまちをつくるためには、市民、各種団体、事業者、行政など様々な主体が同じ目線に立って、互いに力を合わせ、それぞれの特徴を活かした活動をすすめることが重要です。

そのため、重点戦略の取り組みをすすめるにあたり、各主体に期待することを例示的に示し、取り組みの一助とするとともに、まちづくりに関する様々な主体が連携することで、都市像の実現を図ります。

○各種団体

- ・地域の安全で安心した生活に向けた連携の推進
- ・子育て世代や若者などの活動に対する支援や情報共有
- ・学校運営への参画や地域全体での郷土愛の醸成
- ・地域の魅力を向上させる土地利用等の推進
- ・労働環境向上に向けた支援や情報共有
- ・地域住民の想いを反映したまちづくり計画の策定等の推進

○事業者

- ・地域の安全で安心した生活に向けた連携の推進
- ・新たな技術や資格等への学習の機会創出の推進
- ・地域の魅力を向上させる土地利用等の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進やこどもを生み育てやすい労働環境づくり
- ・働きやすい、働きがいのある職場の環境づくり
- ・まちづくり計画等の地域住民の想いに沿った事業展開と情報共有

○個人（市民）

- ・住民同士の支え合いや支援が必要な方への手助け、必要な時に助けを求めることができる環境づくり
- ・こどもや子育て家庭の見守り、応援
- ・こどもや若者の地域に対する誇りと愛着の醸成
- ・地域の魅力を向上させる土地利用等の推進
- ・お互いの個性や特性を認め合う意識の向上
- ・地域の魅力や価値、ブランドなどまちづくりへの想いの発信

第2章 重点戦略

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民幸福度 (Well-Being 指標)	『現在あなたはどの程度しあわせですか。「とてもしあわせ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか』の平均値	点	6.8	↑	↑
市民幸福度 (Well-Being 指標)	『今から5年後、あなたはどの程度しあわせだと思いますか。「とてもしあわせ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか』の平均値	点	6.0	↑	↑
市民満足度	「こどもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	68.9	↑	↑
市民満足度	「若者が活躍できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	27.0	↑	↑
市民満足度	「地域を支える担い手を確保できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	27.2	↑	↑
市民満足度	「地域産業が受け継がれるための人材確保・後継者育成がすすんでいる」と感じている市民の割合	%	19.7	↑	↑
市民満足度	「生きがいや喜びを持って、自分らしく生活できる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	49.1	↑	↑
市民満足度	「地域で住みやすい環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.6	↑	↑

～ 第3章 ～

分野別計画

福祉・医療・健康

- ・ 地域福祉
- ・ 障がい者福祉
- ・ 高齢者福祉
- ・ 児童福祉
- ・ 医療・保険
- ・ 健康・保健

福祉・医療・健康

【目指す姿】

障がいや病気の有無、年齢などに関わらず、生き生きとした暮らしの実現

【目指す姿を実現するための方向性】

- ◇ 市民一人ひとりのニーズが多様化・複雑化するなかで、地域、事業者、行政、その他関係者が一体となった支援が求められています。
- ◇ 障がい者や高齢者などが住み慣れた地域で自立した生活を維持できる環境整備が求められています。
- ◇ どこに住んでいても適切にサービスを享受し、心身ともに豊かな生活を送ることができる環境整備が求められています。

■施策分野別の課題と方向性

[地域福祉]

- ▶ 多様化、複雑化する課題やニーズに対応する支援や対策が求められています。
⇒ 地域全体が助け合う社会の実現
- ▶ 自立した生活に向けての支援や安全安心で快適な環境の整備などの取り組みが求められています。
⇒ 自立した生活を実現するための不安の解消

[障がい者福祉]

- ▶ 障がい者の地域での自立した生活を維持できる環境の整備が求められています。
⇒ 自立した地域生活の維持継続
- ▶ 早期発見や適切な対応へとつなげるための地域社会が一体となった支援が求められています。
⇒ 地域社会が一体となった支援体制の確立

[高齢者福祉]

- ▶ 介護が必要となる状態を予防し、社会で活躍できる状態を長く続けられる取り組みが求められています。
⇒ 高齢者の社会参加の促進
- ▶ 介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域での生活が維持できる仕組みが求められています。
⇒ 住み慣れた地域で生活を維持するための仕組みの構築
- ▶ 高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられる環境が求められています。
⇒ 安定した介護サービスの提供

第3章 分野別計画（福祉・医療・健康）

[児童福祉]

- ▶ 核家族化や地域のつながりの希薄化による子育ての孤立化への支援が求められています。
- ▶ こどもや家庭の多様化・複雑化する困りごとに対して、成長段階に応じた切れ目のない支援が求められています。
 - ⇒誰一人取り残さない切れ目のない支援体制の充実

[医療・保険]

- ▶ どこに住んでいても、医療を受けることができ、将来にわたり持続可能な医療体制の整備が求められています。
 - ⇒地域医療体制の充実
- ▶ 安定した、公平な医療保険制度を維持する必要があります。
 - ⇒安定的で持続可能な医療保険制度の運営

[健康・保健]

- ▶ 健康寿命の延伸に向けた取り組みや病気の予防に向けた早期からの対策に取り組む必要があります。
 - ⇒生活習慣病の発症、重症化予防
- ▶ 体の健康だけでなく、心も健康でいられる社会を目指すことが求められています。
 - ⇒こころの健康増進
- ▶ 健康に関心の薄い人や若者から高齢者までの幅広い世代に対して、誰もが無理なく健康的な生活を送ることができる環境の整備が求められています。
 - ⇒健康を支える環境の整備

■重点的にすすめる施策

[地域福祉]

地域全体が助け合う社会の実現

- ◇ 総合福祉センター機能の整理により、市民の活動の場の確保を図ります。
- ◇ 福祉ボランティアや市民活動団体の育成強化、ボランティア活動への参加促進などにより、地域全体が助け合う社会の実現を図ります。

自立した生活を実現するための不安の解消

- ◇ 孤独・孤立や生活困窮などへの支援体制の強化により、暮らしの中で直面する様々な課題に対し、寄り添いながら包括的で効果的な支援をすすめます。
- ◇ 多くの機関が連携しながら相談や支援につなげる重層的支援体制の構築により、複雑化した生活課題への対応や市民生活の不安解消を図ります。

[障がい者福祉]

自立した地域生活の維持継続

- ◇ 地域生活支援拠点の機能の充実・強化により、障がい者の日常生活の自立や社会参加を促進します。
- ◇ 障がい福祉人材の育成・確保により、安定的な障がい福祉サービスの提供を図ります。

地域社会が一体となった支援体制の確立

- ◇ 基幹相談支援センターの体制強化により、障がい者やその家族が直面する様々な課題に対する専門的な支援や情報提供を行います。
- ◇ 福祉事業者や地域との連携の強化などにより、障がい者の親亡き後や障がい者及び介護者が高齢になっても、いつまでも地域で安心して暮らせる体制づくりをすすめます。

[高齢者福祉]

高齢者の社会参加の促進

- ◇ 介護予防の推進により、高齢になっても心身ともに健康で活躍できる環境整備を図ります。

住み慣れた地域で生活を維持するための仕組みの構築

- ◇ 判断能力が不十分な方や身寄りのない高齢者などの生活課題への支援体制の充実により、誰もが安心して年齢を重ねられる地域づくりをすすめます。
- ◇ 認知症に対する理解を促進することなどにより、認知症フレンドリー社会の実現を図ります。
- ◇ 在宅生活に対する支援などにより、高齢者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます。
- ◇ 地域のニーズに応じた買い物支援などにより、住み慣れた地域での生活の維持を図ります。

安定した介護サービスの提供

- ◇ 介護人材の育成・確保により、安定的な介護サービスの提供を図ります。
- ◇ 介護事業所との連携などにより、必要な介護サービスが提供できる体制の維持を図ります。
- ◇ デジタル技術の活用により、介護サービス事業の効率化を図ります。

第3章 分野別計画（福祉・医療・健康）

[児童福祉]

誰一人取り残さない切れ目のない支援体制の充実

- ◇ こども家庭相談システムの導入などにより、こどものライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。
- ◇ 学校や地域、関係団体等のサポートネットワークの整備などにより、こどもやその家族が安心して暮らせる地域づくりをすすめます。

[医療・保険]

地域医療体制の充実

- ◇ 高度医療機関及び中核病院との連携などにより、地域医療体制を安定的に維持します。
- ◇ 医療機関と連携した医療を目指す学生への支援などにより、医療人材の育成確保を図ります。
- ◇ 国保診療所や移動診療車の運営などにより、地域医療体制の充実を図ります。

安定的で持続可能な医療保険制度の運営

- ◇ 介護予防と一体的な保健事業の推進により、高齢でも心身ともに健康で活躍できる環境整備をすすめます。
- ◇ 特定健康診査・保健指導の受診率向上などにより、被保険者の健康保持と増進を図るとともに、医療費適正化や収納率の維持向上による公的医療保険制度の安定的な財政運営を行います。

[健康・保健]

生活習慣病の発症、重症化予防

- ◇ 健診結果に基づいた保健指導により、健康寿命の延伸を図ります。
- ◇ ライフステージに応じた健康づくりを啓発することにより、生活習慣の改善を図ります。

こころの健康増進

- ◇ 相談体制の充実などにより、こころの健康の保持と増進を図ります。
- ◇ 悩んでいる人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーの育成などにより、個人が社会とつながりを持ちやすくする環境づくりをすすめます。

健康を支える環境の整備

- ◇ インセンティブ制度等の活用により、健康に関心が薄い人をはじめ、市民が健康づくりに取り組むことができる社会環境づくりをすすめます。
- ◇ ワクチン接種への支援により、市民の感染症や病気の防止を図ります。
- ◇ デジタル技術を活用した健康情報の見える化などにより、健康に対する意識の向上を図ります。
- ◇ 若年層からの健診や、多様な主体（医師・学校・企業・医療保険者等）との連携などにより、切れ目のない健診・保健指導を図ります。

第3章 分野別計画（福祉・医療・健康）

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 〔地域福祉〕	「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.8	↑	↑
市民満足度 〔障がい者福祉〕	「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	44.8	↑	↑
市民満足度 〔高齢者福祉〕	「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	44.8	↑	↑
市民満足度 〔子ども〕	「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	68.9	↑	↑
市民満足度 〔医療・保険〕	「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.8	↑	↑
市民満足度 〔健康・保健〕	「主体的な健康づくりや病気の予防に取り組む環境が整っている」と感じている市民の割合	%	51.9	↑	↑

■主な関連計画

地域福祉計画、健康たかやま21、障がい者福祉総合計画、老人福祉計画・介護保険事業計画

こども・教育・交流

- ・こども・子育て
- ・学校教育
- ・歴史文化
- ・生涯学習・文化芸術
- ・スポーツ
- ・交流

こども・教育・交流

【目指す姿】

飛騨高山で生まれ、育ち、学び、生活することに、喜びが持てる暮らしの実現

【目指す姿を実現するための方向性】

- ◇ こどもや若者がこのまちに生まれ、育つことに誇りを持てる環境づくりや健やかに育つための支援が求められています。
- ◇ 世代に応じて、必要な学びの場が提供され、誰もが必要なときに必要な学びができる環境整備が求められています。
- ◇ 文化や芸術、スポーツなど暮らしを豊かにするための環境整備や、様々な交流の場の提供が求められています。

■施策分野別の課題と方向性

[こども・子育て]

- ▶ こどもが健やかに育つため、成育環境の確保や発育・発達支援が求められています。
⇒ こどもが心身ともに健やかに育つ環境の整備
- ▶ 経済負担の軽減や保育・幼児教育の充実が求められています。
⇒ こどもを安心して生み育てられる子育て支援の充実
- ▶ 若い世代が結婚や出産の夢をかなえ、地域が子育て家庭を温かく支えるなど、まちぐるみでこどもを育むことが求められています。
⇒ こどもの誕生や成長を共に喜び合える地域社会の実現

[学校教育]

- ▶ 児童生徒の多様な学びに対するニーズへの対応が求められています。
⇒ 多様な学びを約束する学習環境の整備
- ▶ 地域に対する愛着の醸成や未来に希望が持てる教育の提供が求められています。
⇒ 地域への愛着と郷土への誇り、未来への希望の醸成に向けた学びの提供

[歴史文化]

- ▶ 各地域における歴史遺産や継承されてきた伝統文化の維持・継承が求められています。
⇒ 地域における歴史遺産・伝統文化の保存継承
- ▶ 歴史遺産や伝統文化の新たな活用などによる市民の地域への愛着の醸成や重要性の理解を深める必要があります。
⇒ 文化財等の新たな活用による郷土愛の醸成

第3章 分野別計画（こども・教育・交流）

[生涯学習・文化芸術]

- ▶ 世代を問わず、市民が関心のあることや社会の変化に対応するための学びの機会が求められています。
 - ⇒市民の多様な生涯学習活動、文化芸術活動の場の提供
- ▶ 文化芸術に気軽に触れたり活動したりできる環境が求められています。
 - ⇒市民の主体的な文化芸術活動や生涯学習活動の促進
- ▶ 若者がやりがいや生きがいを持って活動できる機会を創出する必要があります。
 - ⇒若者が活躍できる機会の創出

[スポーツ]

- ▶ 楽しみながら気軽にスポーツを体感できる機会を提供する必要があります。
 - ⇒気軽にスポーツに触れられる機会の提供
- ▶ 多様な市民ニーズに対応したスポーツ環境が求められています。
 - ⇒市民の多様なニーズに合わせたスポーツ環境の提供

[交流]

- ▶ 姉妹友好都市等とのつながり（歴史）を再確認するとともに、次世代に継承する必要があります。
- ▶ 様々な分野における交流により、地域の活性化や心の豊かさの創出を図る必要があります。
 - ⇒国内外の姉妹友好都市等との交流

■重点的にすすめる施策

[こども・子育て]

こどもが心身ともに健やかに育つ環境の整備

- ◇ 屋内外の「こどもの遊び場」の魅力向上のための施設整備と活用促進により、楽しく、健やかにこどもが育つための環境の創出、地域への誇りと愛着の醸成を図ります。
- ◇ 放課後児童クラブに専用アプリを導入し、効果的に運用することにより、保護者などの負担軽減やサービス向上、こどもの健全育成のための環境整備をすすめます。
- ◇ こどもが安心して自分らしく過ごすことのできる「居場所」を持てるよう、官民連携による環境整備と利用促進により、誰一人取り残さない地域づくりをすすめます。
- ◇ 胎児期から成人期までの切れ目のない健診や支援により、生活習慣病や社会生活への不適応を予防し、心身の健康増進を図ります。
- ◇ 保護者や支援者への発達段階に応じた適切な対応や方法を学ぶ場の提供により、こどもの健全な成長や発達支援をすすめます。

こどもを安心して生み育てられる子育て支援の充実

- ◇ 子育てにかかる経済負担の軽減のための各種の給付や助成の充実などにより、出産や子育ての希望をかなえ、こどもや家庭が温かく見守られ、支えられる地域づくりをすすめます。
- ◇ 保育や幼児教育、その他多様な託児サービスの提供とともに、必要な人材の確保・育成により、保護者が就労と子育てを両立し、こどもが豊かに育まれる環境整備を図ります。
- ◇ 親子の愛着形成の促進などきめ細かな子育て支援の充実により、安心してこどもを生み育てやすい地域づくりをすすめます。

こどもの誕生や成長を共に喜び合える地域社会の実現

- ◇ こどもがまちづくりに参画する仕組みを整えるなど、こどもの意見が反映される社会をつくることにより、将来の社会の担い手の育成をすすめます。
- ◇ 誰もが必要な情報を容易に得られ、相談や仲間づくりができるよう、きめ細かに情報発信や交流をすすめることにより、まちづくりへの理解や関心の醸成、参加の促進を図ります。
- ◇ 飛騨地域3市1村の連携による結婚相談所の運営や結婚のきっかけとなる出会いの機会創出、新生活への支援などにより、結婚を後押しできる社会づくりをすすめます。

[学校教育]

多様な学びを約束する学習環境の整備

- ◇ 不登校児童生徒に対する多様な支援などにより、幅広い学びの環境を提供します。
- ◇ 小中一貫教育の推進により、学習環境づくりに取り組みます。
- ◇ 学校の適正規模・適正配置の検討をすすめます。
- ◇ 学校の適正規模を考慮した整備により、学校施設の学習環境の保全と安全性や利便性の向上を図ります。
- ◇ ICT機器を活用した高度な学習環境の提供などにより、学校における教育のデジタル化を図ります。

地域への愛着と郷土への誇り、未来への希望の醸成に向けた学びの提供

- ◇ 社会科副読本の更新や地元住民の協力により、身近でわかりやすく特色のある郷土学習をすすめます。
- ◇ プログラミング学習や外国語指導助手（ALT）による外国語指導などの取り組みにより、デジタル化やグローバル化のすすむ社会を生き抜く力を身につける学びを提供します。

[歴史文化]

地域における歴史遺産・伝統文化の保存継承

- ◇ 歴史的建造物の耐震化・防火対策の計画的な実施などにより、防災能力の向上を図ります。
- ◇ 地域で継承されている祭礼行事や伝統行事の維持に向けた検討をすすめます。
- ◇ 地域の歴史遺産の指定や登録を推進することにより、保存と活用を図ります。

文化財等の新たな活用による郷土愛の醸成

- ◇ 実演や体験、協働による資料整理、ICT技術を活用した情報発信などにより、気軽に歴史・伝統に触れられる機会を創出し、郷土愛や地域への誇りの醸成を図ります。
- ◇ 新たな伝統的建造物群保存地区の選定などにより、歴史的町並みの保存と活用を図ります。
- ◇ 高山城跡や松倉城跡、広瀬城跡などの活用により、飛騨の中世城館跡の魅力や価値を活かしたまちづくりをすすめます。

[生涯学習・文化芸術]

市民の多様な生涯学習活動、文化芸術活動の場の提供

- ◇ 高山駅西地区複合・多機能施設の整備などにより、あらゆる世代の交流、生涯学習活動、文化芸術活動の場を提供します。

市民の主体的な文化芸術活動や生涯学習活動の促進

- ◇ 市民主体の文化芸術活動に対する支援や学習情報の提供などにより、喜びや生きがいを感じられる機会の充実を図ります。

若者が活躍できる機会の創出

- ◇ 地域や事業者と連携した取り組みなどにより、若者の交流や主体的な活動を支援します。

第3章 分野別計画（こども・教育・交流）

[スポーツ]

気軽にスポーツに触れられる機会の提供

◇ 気軽に体を動かす機会の創出などにより、スポーツが身近になる環境を提供します。

市民の多様なニーズに合わせたスポーツ環境の提供

◇ 野球場や中山公園陸上競技場の整備をはじめ、既存施設の適正な維持修繕により、市民がスポーツに触れる環境の充実を図ります。

[交流]

国内外の姉妹友好都市等との交流

◇ 国内外の姉妹友好都市などとの継続的な交流により、産業経済をはじめとした地域の活性化や人々の心の豊かさの創出を図るとともに、広い視野を持った次世代の人材育成を図ります。

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 [こども]	「こどもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	68.9	↗	↗
市民満足度 [学校教育]	「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	61.4	↗	↗
市民満足度 [歴史文化]	「文化財や伝承芸能が保存、継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	%	70.9	↗	↗
市民満足度 [生涯学習・文化芸術]	「文化芸術や生涯学習などに触れ、学び、成果を活かせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.2	↗	↗
市民満足度 [スポーツ]	「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	48.3	↗	↗
市民満足度 [交流]	「国内外との都市と様々な分野において交流がすすんでいる」と感じている市民の割合	%	50.2	↗	↗

■主な関連計画

教育振興基本計画、こども未来計画

都市基盤・防災・景観

- ・土地利用・都市計画
- ・公共交通
- ・住宅・公園・景観
- ・道路・河川
- ・上水道・下水道
- ・防災・危機管理
- ・消防・救急

都市基盤・防災・景観

【目指す姿】

生活の基盤である、住居、インフラ、災害への備えなどが整った、安全で安心した暮らしの実現

【目指す姿を実現するための方向性】

- ◇ 急激な社会情勢の変化や地域社会の変容に対応し、長期的な視点で社会基盤を整備する必要があります。
- ◇ 緊急時でも支え合いの体制が確立し、安全安心な暮らしが維持できる仕組みの構築が求められています。
- ◇ 日々の暮らしのなかで、憩いや交流できる場の提供が求められています。

■施策分野別の課題と方向性

[土地利用・都市計画]

- ▶ 長期的な視点は堅持しつつ、社会的な変化などに対応した都市計画が求められています。
⇒ 地域特性や長期的視点を踏まえた土地利用

[公共交通]

- ▶ 地域の実情に沿った公共交通体制を確保する必要があります。
- ▶ 既存の方法にとらわれない新たな手法の取り組みが求められています。
⇒ 地域の実情やニーズに応じた公共交通体制の確立
- ▶ 公共交通の利用環境の向上を図る必要があります。
⇒ 公共交通の利便性の向上

[住宅・公園・景観]

- ▶ 安心して生活ができる住宅環境が求められています。
⇒ 良質で住み続けられる住宅環境の整備
- ▶ 身近なところで遊ぶことができる場所や休憩し交流できるスポットが求められています。
⇒ 公園やまちかどスポットの充実
- ▶ 人々を魅了する景観の保全と規制について、バランスの取れた制度の構築が求められています。
⇒ 地域の特性に応じた景観の保全・創出
- ▶ 増加する空き家への対策が求められています。
⇒ 空き家対策・活用
- ▶ 地域の伝統的な技法の継承に対する支援の必要があります。
⇒ 飛騨の匠の技を継承する人材の確保

第3章 分野別計画（都市基盤・防災・景観）

[道路・河川]

- ▶ 中部縦貫自動車道の延伸や、東海北陸自動車道の4車線化、都市計画道路松之本千島線の整備など、道路交通網の大きな変化へ対応する必要があります。
⇒早期の幹線道路ネットワークの構築
- ▶ 災害や老朽化・長寿命化対策、将来にわたる維持管理など、道路や河川環境の維持が求められています。
⇒官民連携による快適な道路・河川環境の維持

[上水道・下水道]

- ▶ 独立採算が求められる企業会計として、経営基盤を強化する必要があります。
⇒持続可能で効率的な経営
- ▶ 将来を見据えたコスト縮減のための整備や災害に強いインフラ環境が求められています。
⇒将来を見据えた効率的な施設・設備の維持

[防災・危機管理]

- ▶ 災害に備え、市民の防災意識の向上を図るとともに、各地区における防災計画の策定や防災リーダーの育成を促進する必要があります。
⇒市民の防災意識向上と地域防災力の強化
- ▶ 発災時の被害を最小限に抑えるための取り組みが求められています。
⇒災害情報共有の推進と避難所機能の充実
- ▶ 発災時の安全・安心が確保できる体制の充実が求められています。
⇒関係機関等との連携強化（広域防災体制の構築）

[消防・救急]

- ▶ 消防団をはじめとした地域の消防力を高める取り組みが求められています。
⇒持続可能な消防団体制等地域消防力の強化
- ▶ 緊急時に迅速に対応できる環境を整備する必要があります。
⇒消防・救急体制の確立

■重点的にすすめる施策

[土地利用・都市計画]

地域特性や長期的視点を踏まえた土地利用

- ◇ 長期的視点に立ち、社会的な変化などに対応する都市計画に見直すことにより、適正な土地利用を図ります。
- ◇ 緑地保全に対する制度の拡充などにより、山林の保全や里山景観の維持を図ります。
- ◇ 中心市街地の活性化などにより、市街地中心部の魅力創出を図ります。
- ◇ 高山駅西地区複合・多機能施設の整備により、高山駅西地区の活性化と高山駅東側と西側とが連動した賑わいの創出を図ります。
- ◇ 新火葬場の整備により、誰もが利用しやすく、厳かで温もりのある旅立ちの空間の実現を図ります。
- ◇ 都市計画道路西之一色花岡線、市道若達花岡線、市道上三之町下三之町線における無電柱化の推進により、安全に通行できる環境の確保や景観の保全を図ります。
- ◇ 市街地外縁部駐車場の利用の促進などにより、市内に流入する車両の抑制や歩行空間の確保を図ります。

[公共交通]

地域の実情やニーズに応じた公共交通体制の確立

- ◇ のらマイカーやまちなみバス、匠バスなどの運行ルートやダイヤの見直しにより、利用しやすい地域公共交通の確保を図ります。
- ◇ 自家用有償旅客運送、ライドシェア、デマンドタクシーなどにより、地域の特性に応じた移動方法を検討します。
- ◇ バスやタクシーなど市民の移動を支える運転手の確保への支援により、公共交通の維持・向上を図ります。

公共交通の利便性の向上

- ◇ 待合スペース等の整備などにより、公共交通の利用環境の向上を図ります。
- ◇ 公共交通利用に対する各種補助制度の拡充や見直しを行います。

[住宅・公園・景観]

良質で住み続けられる住宅環境の整備

- ◇ 耐震診断から耐震改修への効果的な誘導により、安全で安心して暮らすことができる住宅環境の整備を図ります。
- ◇ 市営住宅の適正な配置により、住宅に困窮する市民へ安定的な住環境の提供を行います。

公園やまちかどスポットの充実

- ◇ 公園やまちかどスポットの再整備などにより、こどもの遊び場や憩いの場の充実を図ります。

地域の特性に応じた景観の保全・創出

- ◇ 美しい景観と潤いのあるまちづくり条例や景観計画などの適切な運用により、景観の保全を図ります。

空き家対策・活用

- ◇ 危険な空き家の除去や活用可能な空き家の利用促進により、市民の安全な生活環境の保全を図ります。

飛騨の匠の技を継承する人材の確保

- ◇ 伝統建築産業などの後継者育成や伝統構法への支援により、飛騨の匠の技を継承する人材を確保します。

[道路・河川]

早期の幹線道路ネットワークの構築

- ◇ 都市計画道路松之木千島線、西之一色花岡線、市道旅行村線などの整備により、道路交通の利便性の向上を図ります。
- ◇ 中部縦貫自動車道や国道41号石浦バイパス、東海北陸自動車道全線4車線化など広域交通網の整備促進とともに、インターチェンジ周辺をはじめ沿線の地域活性化を図ります。

官民連携による快適な道路・河川環境の維持

- ◇ 道路台帳や除雪業務のデジタル化の推進により、市民の利便性の向上と効率的な除雪を図ります。
- ◇ 都市計画道路などの交差点改良や幹線市道の計画的な長寿命化改修により、快適な道路環境の維持・向上を図ります。
- ◇ 水門の遠隔監視や自動制御化により、降雨時などの住宅地への流入抑制を早期に行う仕組みを構築します。

[上水道・下水道]

持続可能で効率的な経営

- ◇ 上下水道の適正な料金設定により、安定的な経営環境への改善を図ります。

将来を見据えた効率的な施設・設備の維持

- ◇ 配水区域の再編、下水道処理区の再編・下水道管情報のデジタル化により、将来への負担の軽減を図ります。
- ◇ 水源地域の保全と徹底した水質管理により、安全で安心して飲める水道水を提供します。
- ◇ 汚水の適正な処理により、快適な生活環境と流域の良好な水質を確保します。
- ◇ 施設や設備の強靱化により、災害時においても安心して利用できる上下水道サービスを提供します。

[防災・危機管理]

市民の防災意識向上と地域防災力の強化

- ◇ 地域住民による地区防災計画の策定を促進するとともに、実践的な防災訓練を実施することにより、地域における防災体制の確立をすすめます。
- ◇ 災害時に必要な知識やスキルを身につけるための防災リーダーの育成や防災教育の推進などにより、災害に対応できる人材の育成をすすめます。

災害情報共有の推進と避難所機能の充実

- ◇ 老朽化した防災行政無線機器の更新をはじめ、多様な情報伝達手段を確保し、市民への迅速で確実、かつ安定的・効果的な情報共有を図ります。
- ◇ 要支援者や観光客など、誰もが安全に避難できる体制づくりをすすめます。
- ◇ 避難所運営マニュアルの見直しや災害備蓄品の確保、分散備蓄の推進などにより、避難所機能の充実を図ります。

関係機関等との連携強化（広域防災体制の構築）

- ◇ 大規模災害時に円滑な応援や受援が可能となるよう、国・県、姉妹友好都市、災害応援協定締結団体などとの連携強化を図ります。

第3章 分野別計画（都市基盤・防災・景観）

[消防・救急]

持続可能な消防団体制等地域消防力の強化

- ◇ 消防団関連イベントや広報活動などにより、市民の消防団への理解度や消防団員のやりがいの向上を図ります。
- ◇ 様々な人材を確保することにより、消防団活動の活性化を図ります。
- ◇ 消防団員の処遇改善と負担軽減などにより、消防団の維持と地域消防力の強化を図ります。

消防・救急体制の確立

- ◇ 消防指令システム等の更新整備により、消防力の強化を図ります。
- ◇ 救急と医療機関の連携による搬送体制の整備により、市民の生命を守ります。
- ◇ 近隣の自治体等との連携などにより、市民が安心して暮らせる消防・救急体制づくりをすすめます。

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 〔土地利用・都市計画〕	「保全と開発とのバランスの取れた秩序ある土地利用が行われている」と感じている市民の割合	%	29.1	↑	↑
市民満足度 〔公共交通〕	「日常的に利用できる公共交通体系が整っている」と感じている市民の割合	%	32.7	↑	↑
市民満足度 〔住宅・公園・景観〕	「快適な住宅環境や公園、美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	59.4	↑	↑
市民満足度 〔道路・河川〕	「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%	60.1	↑	↑
市民満足度 〔上水道・下水道〕	「安全でおいしい水が提供され、汚水処理が適切に行われている」と感じている市民の割合	%	90.1	↑	↑
市民満足度 〔防災・危機管理〕	「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	54.1	↑	↑
市民満足度 〔消防・救急〕	「消防救急体制が整っている」と感じている市民の割合	%	77.3	↑	↑

■主な関連計画

都市基本計画、地域防災計画、中心市街地活性化基本計画、地域公共交通計画、緑の基本計画、景観計画、水道ビジョン・経営戦略、下水道ビジョン・経営戦略

森林・環境・エネルギー

- ・ 森林政策
- ・ 生活環境・資源循環
- ・ 温暖化対策・自然環境

森林・環境・エネルギー

【目指す姿】

飛騨高山の豊富な森林や自然資源を守り、育て、活用した、快適で潤いに満ちた暮らしの実現

【目指す姿を実現するための方向性】

- ◇ 市域のほとんどを占める森林や自然資源の有効活用とともに、自然環境の保全及び自然との共生が求められています。
- ◇ 地球環境の保全に向けた循環型社会を形成する必要があります。
- ◇ 地球温暖化による様々な影響を軽減するため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

■施策分野別の課題と方向性

[森林政策]

- ▶ 年代を問わず、森や木に触れられる環境、森や木を活用した教育など、機会の創出が求められています。
⇒あらゆる世代が木に親しむ機会の創出
- ▶ 森林整備によるカーボンオフセットなど、地球温暖化対策に資する森林づくりをすすめるため、都市部自治体との連携拡大が求められています。
⇒都市部連携による森林づくりの推進
- ▶ 森林環境譲与税の有効活用による地球温暖化防止、国土保全及び水源のかん養などの森林の多様な機能の増進が求められています。
⇒森林環境譲与税の有効活用による森林の多様な機能の増進

[生活環境・資源循環]

- ▶ 新ごみ処理施設の円滑な運用、埋立処分場の延命化など、現状を踏まえたごみの適正処理に対応する必要があります。
⇒ごみ処理を取り巻く環境への対応
- ▶ 生活環境保全のため、ごみ排出方法の周知徹底及び循環型社会の形成が求められています。
⇒循環型社会の形成など公衆衛生環境の確保

第3章 分野別計画（森林・環境・エネルギー）

[温暖化対策・自然環境]

- ▶ 豊かな自然資源を活用したエネルギーの地産地消に取り組む必要があります。
 - ⇒ 自然資源を活用したエネルギーの地産地消等による脱炭素社会の実現
- ▶ 豊かな自然環境の保全と活用が求められています。
 - ⇒ 豊かな自然に対する理解と自然環境の保護・保全と利活用

■重点的にすすめる施策

[森林政策]

あらゆる世代が木に親しむ機会の創出

- ◇ 幼少期から大人まで世代に応じた木育・森林環境教育により、森林に対して責任ある行動をとることができる人づくりをすすめます。

都市部連携による森林づくりの推進

- ◇ 都市部自治体との連携拡大により、森林整備によるカーボンオフセットや木材利用、普及啓発など、地球温暖化対策に資する森林づくりをすすめます。

森林環境譲与税の有効活用による森林の多様な機能の増進

- ◇ 森林環境譲与税の活用により、水源林の保全や災害に強い森林づくりなどの森林の有する公益的機能の増進や、公益的機能に関する普及啓発を図ります。

[生活環境・資源循環]

ごみ処理を取り巻く環境への対応

- ◇ 新ごみ処理施設の整備と環境性能を活かした運用により、飛騨高山にふさわしいクリーンな環境づくりを図ります。
- ◇ 第一次埋立処分地の跡地の公園整備などにより、ごみ処理施設周辺の環境を整えるとともに、第二次埋立処分地の延命化などにより、ごみ処理施設の安定稼働を図ります。
- ◇ 新ごみ処理施設の稼働を踏まえ、ごみの処分体制を家庭系・事業系それぞれの特性に合わせたものに見直すことにより、ごみの減量化やごみ排出方法の改善を図ります。

循環型社会の形成など公衆衛生環境の確保

- ◇ 資源化施設の整備及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）のさらなる推進により、循環型社会の形成を図ります。
- ◇ ごみのポイ捨て、路上喫煙禁止の啓発強化、海洋プラスチックごみ対策や環境配慮行動の推進などにより、生活環境の保全を図ります。

第3章 分野別計画（森林・環境・エネルギー）

[温暖化対策・自然環境]

自然資源を活用したエネルギーの地産地消等による脱炭素社会の実現

- ◇ 自然がもたらす多様な恵みを活かした再生可能エネルギーの導入促進等により、エネルギーの地産地消と地域内経済循環、気候変動に対応する脱炭素社会の実現を図ります。

豊かな自然に対する理解と自然環境の保護・保全と利活用

- ◇ 自然環境に対する意識を向上させ、生物多様性の保全をすすめるとともに、中部山岳国立公園をはじめとした自然公園などの自然環境の保護と、さらなる磨き上げにより、魅力の向上を図ります。

第3章 分野別計画（森林・環境・エネルギー）

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 [木の活用]	「身の回りに木や森に親しむ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.7	↑	↑
市民満足度 [生活環境・資源循環]	「ごみ処理や分別収集が適切に行われ、良好な生活環境が保たれている」と感じている市民の割合	%	87.6	↑	↑
市民満足度 [温暖化対策・自然環境]	「自然環境の保全や自然エネルギーの活用をはじめ、地球環境を守る取り組みがすすんでいる」と感じている市民の割合	%	45.9	↑	↑

■主な関連計画

環境基本計画、森林整備計画、ごみ処理基本計画

産業・労働・プロモーション

- ・ 農業・林業・畜産業
- ・ 商業・工業
- ・ 雇用・労働
- ・ 移住定住
- ・ プロモーション・観光

産業・労働・プロモーション

【目指す姿】

飛騨高山の風土や有形無形の財産を活かした、活力と働きがいのある暮らしの実現

【目指す姿を実現するための方向性】

- ◇ 農林畜産業等を持続可能な産業とするため、多様な人材の確保や育成、生産基盤の整備、関係者が連携した販路拡大が求められています。
- ◇ 多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら既存産業の稼ぐ力の強化と市内資金循環の促進による経済の好循環の実現が求められています。
- ◇ 市内で製造、提供される産品やサービスなどが市民の誇りや自信となり、国内外にも広く支持されるよう付加価値の強化が求められています。
- ◇ 事業者の有する販路や財産、技術、精神を次の世代へ引き継ぐとともに、地域産業の持続的な成長が求められています。
- ◇ 多様な人材を確保・育成し、誰もが能力を活かしながら働きがいを持って働くことができる環境の構築や所得の向上が求められています。

■施策分野別の課題と方向性

[農業・林業・畜産業]

- 事業継承のための取り組みや、特色ある地域産品、そのための基盤となる環境整備など、生産地づくりが求められています。
 - ⇒ 特色を活かした生産地づくり
- 企業や組合、生産者、あらゆる関係者が一丸となった販路の拡大が求められています。
 - ⇒ 関係者が一丸となった販路拡大
- 生産者が安心して生産活動を行うための環境を整備する必要があります。
 - ⇒ 安心して生業を営むことができる環境整備

第3章 分野別計画（産業・労働・プロモーション）

[商業・工業]

- ▶ 域外市場産業の高付加価値化や競争力の強化が求められています。
⇒域外市場産業の成長促進
- ▶ 時代やニーズの変化に柔軟に対応した企業経営や長年にわたり培われた技術の継承、円滑な事業承継が求められています。
⇒事業継続力の強化と技術の継承
- ▶ 新技術や新生産方式の導入促進、生産性の向上が求められています。
⇒イノベーションの促進と生産性の向上
- ▶ 魅力ある商業空間の形成と地域の拠点づくりが求められています。
⇒地域の特色や資源の活用による魅力ある商業空間の形成と地域の拠点づくり

[雇用・労働]

- ▶ 誰もが働きやすい、働きがいのある労働環境の整備が求められています。
⇒多様な人材が働きやすい、働きがいのある労働環境の整備
- ▶ 多様な雇用機会の創出と地元企業への就労促進が求められています。
⇒多様な雇用機会の創出と地域の魅力の発信などによる地元企業への就労促進

[移住定住]

- ▶ 移住者が集まり、住み続けられる環境を整備する必要があります。
⇒移住者が定住しやすい環境の整備
- ▶ 移住者を受け入れ、住民として共に支え合う意識を醸成する必要があります。
⇒移住者への理解の促進

[プロモーション・観光]

- ▶ 郷土に対する誇りと先人たちの築き上げた有形無形の財産の効果的な発信が求められています。
⇒郷土に対する誇りと飛騨高山ブランドの効果的な発信
- ▶ 観光客や飛騨高山と関係のある人々との関係を活かし、地域の課題解決を図る必要があります。
⇒観光を活かした持続可能な地域づくりの推進

■重点的にすすめる施策

[農業・林業・畜産業]

特色を活かした生産地づくり

- ◇ 新たな農業技術導入などの促進により、生産性を高め、地域特性を活かした魅力的な農業生産地づくりをすすめます。
- ◇ 幅広い世代で農業への関心を高め、多様な担い手や働き手の確保、遊休農地の解消などにより、持続可能な農業をすすめます。
- ◇ 家畜改良事業の推進や耕畜連携により、畜産業者が安心して経営できる畜産生産地づくりをすすめます。
- ◇ 繁殖牛舎等の整備や自立経営への支援などにより、新たな担い手の確保と定着を図ります。
- ◇ 地籍調査や森林推定地番図の作成などにより、森林所有者の特定を図り、個人所有の森林整備を加速させます。
- ◇ 生産性の高い森林のゾーニングなど、戦略的かつ計画的な森林整備により、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図ります。
- ◇ 移住者や県立森林文化アカデミーの学生への支援により、新たな担い手の確保と定着を図ります。

関係者が一丸となった販路拡大

- ◇ 地方卸売市場の活用などにより、農業者と観光事業者などとの連携による地産地消や農産物の販路拡大をすすめます。
- ◇ 全国和牛能力共進会への出品などにより、関係機関と連携し飛騨牛の高品質化及び販路拡大をすすめます。
- ◇ 林業や木材産業などとの連携拡大により、スギやヒノキなどの針葉樹だけでなく広葉樹の販路拡大をすすめます。

安心して生業を営むことができる環境整備

- ◇ 優良農地の確保や農業用施設の長寿命化、鳥獣による被害防止の推進により、安心して農業を営むための環境整備を図ります。
- ◇ 家畜診療技術の高度化により、効果的で効率的な診療体制の強化と、安心して畜産業を営むための環境整備を図ります。

[商業・工業]

域外市場産業の成長促進

- ◇ 商品・サービスの高付加価値化やマーケティングの強化、特産品の販路拡大などの促進により、域外市場産業の成長を図ります。

事業継続力の強化と技術の継承

- ◇ 中小・小規模事業者の経営基盤の強化や事業承継、市内への本社機能移転などの促進により、事業の継続と産業構造の多様化を図ります。

イノベーションの促進と生産性の向上

- ◇ DXの推進や最新技術の活用促進、起業・創業しやすい環境づくりなどにより、市内産業のイノベーションを誘発するとともに生産性の向上を図ります。

地域の特色や資源の活用による魅力ある商業空間の形成と地域の拠点づくり

- ◇ 地域の特色や資源の活用などにより、魅力ある商業空間や地域の拠点づくりをすすめます。

[雇用・労働]

多様な人材が働きやすい、働きがいのある労働環境の整備

- ◇ 多様な人材の確保・育成により、働きがいのある労働環境の整備を促進します。

多様な雇用機会の創出と地域の魅力の発信などによる地元企業への就労促進

- ◇ 地域の魅力を市内外に発信するなど、地元企業との連携により、地元就職と地域への定着の促進を図ります。

[移住定住]

移住者が定住しやすい環境の整備

- ◇ 市内で充実して暮らす若者等の姿、まちや職場の魅力などの情報の発信強化により、地域の成長と発展に寄与するU I Jターン者の確保を図ります。
- ◇ 移住する人や移住した人の想いに寄り添った暮らしへの支援により、暮らしたい、戻ってきたいと思えるまちづくりをすすめます。

移住者への理解の促進

- ◇ 民間事業者と連携した移住者と地域住民との交流イベントなどにより、互いに理解し合い、協力して豊かな地域社会を築いていく環境づくりを促進します。

[プロモーション・観光]

郷土に対する誇りと飛騨高山ブランドの効果的な発信

- ◇ 飛騨高山の有する様々な魅力や価値の再認識と磨き上げにより、生まれ育った地域への愛着と郷土への誇りの醸成を図ります。
- ◇ 多様な情報媒体などを活用した情報発信により、飛騨高山ブランドの認知度の向上を図ります。
- ◇ ふるさと納税の返礼品として地場産品や体験型メニューなどを提供することにより、地域内産業の活性化を促進します。

観光を活かした持続可能な地域づくりの推進

- ◇ 観光を活用した地域資源の保護・活用や人材育成、郷土愛の醸成により、選ばれ続ける観光地づくりをすすめます。
- ◇ 観光客の安全・安心・快適な受入れ体制の整備により、滞在環境の充実を図ります。
- ◇ 観光を活用して産業・地域・人をつなぎ、相互連携や役割分担の明確化により、住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域づくりをすすめます。

第3章 分野別計画（産業・労働・プロモーション）

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 〔農業・林業・畜産業〕	「地元の農産物や木材が広く消費され、農畜産業や林業が活性化している」と感じている市民の割合	%	49.0	↑	↑
市民満足度 〔経済〕	「市内で生産されたものが市内で販売、消費されるなど、地域内で経済が循環し、活性化している」と感じている市民の割合	%	55.1	↑	↑
市民満足度 〔雇用・労働〕	「若者や女性、高齢者、障がい者、外国人など、働く人が望む就労の場が確保されている」と感じている市民の割合	%	31.0	↑	↑
市民満足度 〔移住定住〕	「移住を希望される方を受け入れる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	36.3	↑	↑
市民満足度 〔観光〕	「観光客の来訪が、市民生活の向上につながっている」と感じている市民の割合	%	50.5	↑	↑

■主な関連計画

産業振興計画、農業振興地域整備計画、男女共同参画基本計画、観光を活用した持続可能な地域づくり方針

～ 第4章 ～

地域間連携（エリア）のまちづくり

1 地域間連携（エリア）のまちづくりのすすめ方

市では、平成17（2005）年の市町村合併以後、第七次総合計画、第八次総合計画に基づき、一体感の醸成に向けた取り組みをすすめるとともに、多様な地域資源や地域特性を活かした個性あるまちづくりを推進してきました。

また、平成27（2015）年度からは協働のまちづくりが市全域でスタートし、市やまちづくり協議会、事業者などの多様な主体が協働して地域課題を解決するための事業に取り組んでいます。

そのような中、令和2（2020）年の第八次総合計画の見直しにおいて、各まちづくり協議会の範囲を地域の単位とした地域のまちづくりを位置づけ、市民、地域住民組織、事業者、行政など地域に関わる様々な主体が同じ目線に立って将来に向けた取り組みを実践できるよう、各地域のまちづくりの方向性を示してきました。

まちづくり協議会を単位とした地域のまちづくりでは、地域固有の資源や特性を活かした個性あるまちづくりが着実に進展しており、地域のまちづくりに対する市民意識の醸成が図られている一方で、個別地域の枠にとどまり、個別地域の枠を超えた地域（エリア）での取り組みが少ないのが現状です。

こうしたことを踏まえ、“自分たちが住むまちは、どのような姿が望ましいのか”という市民の思いを大切にしながら、より効果的かつ効率的な地域のまちづくりを推進するため、各地域が培ってきたそれぞれの強み（特徴等）を活かす形で、地域間（地域同士）の連携強化を図り、地域（エリア）一体となってすすめるまちづくりの方向性を地域間連携のまちづくりとして示します。

なお、市が一体的に取り組む施策や特定分野における取り組みは、重点戦略や分野別計画において取り組むこととしています。この地域間連携のまちづくりでは、個別地域を超えた地域（エリア）一体となって共通の認識を持って取り組みをすすめることで、個別地域が誇る資源（魅力）を活かして相乗効果による地域活性化に資するまちづくりの方向性を示しています。

2 エリアの設定及び方向性の考え方

（1）エリアの設定

地域間連携（エリア）の設定にあたっては、以下の項目に留意し設定します。

- ◆ 歴史的・地理的な繋がり
 - ・複数地域が河川流域や道路網、伝統文化、自然景観、農林業などの歴史的・地理的な繋がりを活かすことで、さらなる一体感の醸成が期待できること。
- ◆ 広域化・相互補完
 - ・地域間連携によりエリアが広域化することで、スケールメリットが期待されること。また、強みを活かして弱みを補うといった相互補完による効果が期待できること。
- ◆ 政策間の連携
 - ・複数の政策が相互に関係することで、地域（エリア）全体として各種政策の相乗効果が期待できること。

（2）方向性の考え方

地域間連携（エリア）のまちづくりの取り組みなどについては、以下の考え方に基づき、設定しています。

- 主な地域として、高山地域及び各支所地域単位での地域を示していますが、エリアとして示した特定の地域のみでの取り組みではなく、周辺地域も含めて一体的な取り組みとしてすすめるものです。
- 共通の資源を活かした地域間連携の活性化でのエリア設定であり、他の取り組みにおける地域を限定するものではありません。
- 単独の地域での特徴を活かした取り組みなどは、重点戦略や分野別計画などで示すこととしています。

3 地域間連携（エリア）のまちづくり

(1) 国内有数の山岳資源や温泉資源を有するエリア

【飛騨山脈の山岳資源や自然を活かしたまちづくり】

○主な地域

- ・丹生川地域
- ・上宝・奥飛騨温泉郷地域
(周辺関連自治体：松本市)



○エリアの特徴

主な地域資源	都市連携軸など
<p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰、中部山岳国立公園など ・Kita Alps Traverse Route (北アルプストラバースルート) ・新穂高ロープウェイ、登山道、乗鞍スカイライン、乗鞍山麓五色ヶ原の森、奥飛騨ビジターセンター <p>【産業資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥飛騨温泉郷（5つの温泉地）、宿讎の湯、恵比須の湯 ・飛騨大鍾乳洞、スキー場、ロングトレイル、キャンプ場 ・稲作や山椒、トマト、ハウレンソウ生産をはじめとした農業 ・道の駅奥飛騨温泉郷上宝 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫自動車道 ・国道158号 ・国道471号

○まちづくりの方向性

- ◇ 松本高山 Big Bridge (ビッグブリッジ) 構想や山岳観光プロモーションの強化、地域資源の更なる磨き上げなどにより、飛騨山脈の山岳資源と自然を有するエリアとしてのまちづくりをすすめます。

○主な取り組み

- 松本高山 Big Bridge (ビッグブリッジ) 構想の推進
- 飛騨山脈ジオパーク構想の推進
- 奥飛騨温泉郷活性化基本構想の推進
- グリーンツーリズム、エコツーリズム等の体験型の観光の推進

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

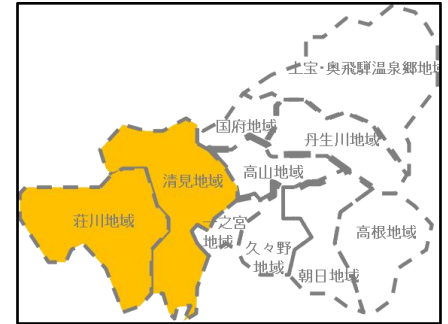
(2) 街道景観と都市部とのアクセスを有するエリア

【自然豊かな街道景観と都市部とのアクセスを活かしたまちづくり】

○主な地域

- ・清見地域
- ・荘川地域

(周辺関連自治体：郡上市、白川村)



○エリアの特徴

主な地域資源	都市連携軸など
<p>【道路資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨美濃せせらぎ街道、飛騨やまびこ街道、さくら街道、飛騨高山風景街道、高規格道路（「合掌・さくら」飛越街道（東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道））他 ・道の駅：パスカル清見、ななもり清見、桜の郷荘川 <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白山国立公園、せせらぎ溪谷県立自然公園、白山ユネスコエコパーク、生活環境保全林（せせらぎ街道四季の郷、であいの森）、荘川桜 <p>【産業資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッド・フォーラム飛騨、自然体験施設、キャンプ場、別荘地、そば、飛騨牛、木工・クラフト、桜香の湯、荘川の里、そばの里荘川、高冷地野菜 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海北陸自動車道 ・中部縦貫自動車道 ・国道156号 ・国道158号 ・主要地方道高山清見線

○まちづくりの方向性

- ◇ 自然豊かな街道景観の保全と活用によるエリアの周遊の促進をはじめ自然や農業を体験できる施設の活用など、都市部や企業等との連携などにより、街道景観と都市部とのアクセスを有するエリアとしてのまちづくりをすすめます。

○主な取り組み

- 自然や農業を体験できる施設などを活用した観光・交流の振興
- 四季折々の美しい街道景観の保全と活用
- 道の駅の販売促進及び地域食材の提供
- 農業・畜産の担い手への農地等の集積・集団化・大規模化
- 東海北陸自動車道全線4車線化の促進

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

（3）南北の連携軸を有するエリア

【国道41号、JR高山本線沿線の自然と文化資源を活かしたまちづくり】

○主な地域

- ・高山地域
- ・一之宮地域
- ・久々野地域
- ・国府地域

（周辺関連自治体：下呂市、飛騨市）



○エリアの特徴

主な地域資源	都市連携軸など
<p>【文化資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山城跡（高山城、松倉城、広瀬城ほか） ・ユネスコ無形文化遺産「高山祭の屋台行事」 ・日本遺産「飛騨匠の技・こころ一木とともに、今に引き継ぐ1300年ー」 ・伝統的建造物群保存地区、風土記の丘 ・堂之上遺跡、飛騨一宮水無神社、安国寺経蔵、臥龍桜、宮笠、位山道など <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位山、船山、川上岳、モンデウスパーク、ひだ舟山リゾートアルコピア、宮川、常泉寺川（バイカモ）、源流の森、巨樹・巨木、巨石群、分水嶺、岐阜大学位山演習林、あららぎ湖、宇津江四十八滝など <p>【産業資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹、高冷地野菜、ワイナリー、釣り、道の駅飛騨街道なぎさ、特選館あじか、しぶきの湯など 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道41号 ・JR高山本線 ・主要地方道国府見座線 ・主要地方道宮萩原線

○まちづくりの方向性

- ◇ 日本遺産や伝統工芸品、名勝や田園・農村風景の活用などの体験型の周遊の促進などにより、自然と文化資源を活かしたエリアとしてのまちづくりをすすめます。

○主な取り組み

- 日本遺産を活用した周遊型の観光の推進
- 伝統工芸品の活用と保存継承
- 地域を周遊するe-バイクツアーの促進
- ヘルスツーリズムの推進
- アルコピアスキー場廃止後の地域振興策の推進

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

（4）高地の特性と長野県方面からのアクセスを有するエリア

【国道361号、主要地方道久々野朝日線を活かしたまちづくり】

○主な地域

- ・久々野地域
- ・朝日地域
- ・高根地域

（周辺関連自治体：下呂市、木曾町）



○エリアの特徴

主な地域資源	都市連携軸など
<p>【道路資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美女街道、旧江戸街道 <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、秋神グラウンド ・御嶽山、乗鞍岳、野麦峠、秋神川、釣り ・石仏、枝垂れ桜、氷点下の森 <p>【産業資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩沢温泉、秋神温泉、くるみ温泉、キャンプ場 ・鈴蘭高原カントリークラブ、ひだ舟山リゾートアルコピア ・高冷地野菜、果樹、蒸留所、ワイナリー、観光農園 ・木工・クラフト ・道の駅ひだ朝日村、道の駅飛騨たかね工房 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道361号 ・主要地方道久々野朝日線 ・県道御岳山朝日線

○まちづくりの方向性

- ◇ 高地を活かした地元農産物やスポーツ交流など道路沿線の特徴を活かした一体的な取り組みの促進などにより、高地の特性と長野県方面からのアクセスを有するエリアとしてのまちづくりをすすめます。

○主な取り組み

- 高地トレーニングエリアにおける利用促進
- 地域活性化に向けた廃校施設の活用
- スポーツ合宿誘致に向けた地元活動の促進
- クラフト361など沿線の特徴を活かした民間活動
- アルコピアスキー場廃止後の地域振興策の推進

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

（5）高規格道路沿線（延伸）の立地を有するエリア

【中部縦貫自動車道、東海北陸自動車道を活かしたまちづくり】

○主な地域

- ・高山地域
- ・丹生川地域
- ・清見地域
- ・荘川地域
- ・上宝・奥飛騨温泉郷地域

（周辺関連自治体：白川村、郡上市、松本市）



○エリアの特徴

主な地域資源	都市連携軸など
<p>【道路資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路インターチェンジ、道の駅、バスターミナル、安房トンネル、飛騨美濃せせらぎ街道 <p>【自然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部山岳国立公園、槍ヶ岳、乗鞍岳、穂高連峰、白山など、新穂高ロープウェイ、登山道、乗鞍スカイライン、乗鞍山麓五色ヶ原の森 <p>【産業資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥飛騨温泉郷（5つの温泉地）、宿讎の湯、恵比須の湯、桜香の湯 ・飛騨大鍾乳洞、スキー場、ロングトレイル、キャンプ場、別荘地、清見造成地 	<ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫自動車道 ・東海北陸自動車道

○まちづくりの方向性

- ◇ 高規格道路の延伸を見据え、地域資源を活かした沿線の地域活性化などの取り組みにより、新たに設置しようとする中部縦貫自動車道の間インターチェンジ周辺をはじめ、高規格道路沿線の多様な立地を有するエリアとしてのまちづくりをすすめます。

○主な取り組み

- 中部縦貫自動車道の整備促進、中間インターチェンジの整備促進
- 東海北陸自動車道全線4車線化の促進
- 奥飛騨温泉郷活性化基本構想の推進
- 四季折々の美しい街道景観の保全と活用
- 農業・畜産の担い手への農地等の集積・集団化・大規模化
- 企業立地の推進
- 自然や農業を体験できる施設などを活用した観光・交流の振興

第4章 地域間連携（エリア）のまちづくり

■幸福実現指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 [地域連携]	「高山地域や各支所地域が地域を超えて連携した（一体となった）取り組みにより地域が活性化している」と感じている市民の割合	%	32.3	↑	↑

～ 第5章 ～

着実な計画の推進

1 着実な計画の推進

本計画に掲げる重点戦略と分野別計画、地域間連携（エリア）のまちづくりの着実な推進を目指して、人口減少など社会経済情勢の変化に対応し、安定した市民サービスが提供できるよう、効率的かつ効果的に行政経営をすすめます。

なお、計画の推進にあたっては、多様な主体の協働や住民自治の確立などを基盤として、毎年市民満足度調査を行い、定期的に事業の見直しを行うなど、急激な社会変化や市民ニーズに柔軟に対応し、限られた資源を市民のしあわせにつながる分野へ集中的に投資するなど、メリハリのある市政運営により、計画推進の下支えを行います。

■重点的にすすめる施策

（1）市民協働・情報発信・多様性

[協働のまちづくり]

地域活動における担い手の確保

- ◇ 地域の負担軽減や、多様な主体の協働を促進し、町内会やまちづくり協議会などへの支援により、地域コミュニティの維持や活性化に向けた取り組みをすすめます。

市民協働による多様な課題の解決

- ◇ 市民、町内会、市民活動団体、学校、事業者など、地域づくりの様々な担い手の協働を促進することにより、地域課題に取り組む環境整備をすすめます。

多様な主体による協働のまちづくりの深化

- ◇ 町内会やまちづくり協議会の位置づけを明確化し、多様な主体の協働による自主的なまちづくり活動を活発的に取り組む環境整備をすすめます。

[広報公聴]

伝わる広報活動の展開

- ◇ 戦略的な情報発信により、伝わる広報の実現を図ります。

市民の声を市政に反映する公聴の展開

- ◇ 「誰でも、気軽に、簡単に」意見ができる環境の充実を図ることにより、市民の声を政策に反映します。

[多文化共生・人権]

自分らしく生きられる、多様性の尊重

- ◇ 多様な生き方や働き方に対する市民の意識醸成などにより、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を図ります。

異なる文化や慣習を認め合い、共に生きる社会の構築

- ◇ 在住外国人への暮らしに必要な様々なサポートや外国人材受入事業者への支援などにより、異なる文化を持つ人々が互いに安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ◇ 外国語講座や異文化交流イベントなどの開催により、多様な文化や異なった価値観を尊重する市民意識の醸成を図るとともに、相互理解を深めます。

(2) 計画推進

[総合計画]

新たな体制によるまちづくり

- ◇ 市民のまちづくりに対する思いを実現する仕組みの構築により、新たなまちづくりの構築を図ります。

計画の進捗管理、実効性の確保

- ◇ P D C A サイクルに基づく計画の進捗の管理、社会の変化と事業の進捗に応じた実施計画のローリングをすすめるとともに、各種計画と連動した様々な施策を推進することにより、総合計画の実効性を確保します。

効果的な連携

- ◇ 国や県、周辺自治体、事業者、団体などとの連携により、効果的で効率的な事業の推進を図ります。

[組織・人事・行政経営・DX推進]

社会情勢等に対応した効率的・効果的な組織体制の構築

- ◇ 行政課題に対応した機能的な組織編成や多様な人材の活躍などにより、効率的・効果的な組織体制の構築を図ります。
- ◇ 健康で働きやすい職場環境の整備などにより、職員の活力や生産性の向上、組織の活性化を図ります。
- ◇ 多様化、高度化する行政課題に対応するため高い専門性や政策形成能力を備えた職員の育成や確保を図ります。
- ◇ 住民異動手続きや各種証明書発行のスマート化などにより、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。
- ◇ 出資等の基本的な考え方を踏まえた出資団体への出資等の見直しをすすめます。

新たな官民連携による効果的な施設の整備

- ◇ 民間事業者の創意工夫による新技術や独自ノウハウを活用した公共施設の整備をすすめます。

デジタル技術の活用による市民サービスの向上

- ◇ デジタル化などを通じた行政全般にわたる業務最適化や市民の利便性向上を図ります。
- ◇ デジタル技術やデータを有効活用して課題解決や新たな価値の創造につなげていくことができる人材の育成や確保をすすめます。

(3) 財政運営

[財政・財産管理・税制]

持続可能な財政運営

- ◇ 歳入の積極的な確保、事務事業見直しなどによる歳出の削減、限られた財源の重点的かつ効果的な配分により、財政の健全性を維持します。
- ◇ 財政の透明性の確保、計画的な地方債の借入や基金の活用、長期の財政収支の見通しなどにより、持続可能な財政運営を行います。

公有財産の有効活用

- ◇ 公共施設の複合化や多機能化をすすめます。
- ◇ 不要な財産の処分をすすめます。

適正な公契約

- ◇ 市内事業者の積極的な活用を図ります。

公平な財源確保

- ◇ 市税収入の安定的な確保のため、公平公正な課税を行い、効率的な収納業務を行います。

第5章 着実な計画の推進

■幸福実感指標

指標名	指標の説明	単位	現状値 (2024)	中間目標 (2029)	目標 (2034)
市民満足度 [協働のまちづくり]	「多様な主体（市民、町内会、地域内団体、学校、事業者、行政等）が協働してまちづくりに取り組んでいる」と感じている市民の割合	%	52.9	↑	↑
市民満足度 [広報公聴]	「必要な情報が入手できるとともに、市政へ意見を言える環境が整っている」と感じている市民の割合	%	42.4	↑	↑
市民満足度 [多文化共生・人権]	「年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、多様な生き方・暮らし方への理解が深まっている」と感じている市民の割合	%	39.2	↑	↑
市民満足度 [行政全般]	「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	%	44.7	↑	↑
市民満足度 [DX]	「地域におけるデジタル活用がすすんでいる」と感じている市民の割合	%	39.2	↑	↑
市民満足度 [財政運営]	「将来を見据えた財政運営に取り組んでいる」と感じている市民の割合	%	29.4	↑	↑

■主な関連計画

行政経営方針、公共施設等総合管理計画、DX推進計画

第5章 着実な計画の推進